

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン 【発災から4年後 進捗状況報告書】について

1 要旨・目的

平成30年7月豪雨災害の復旧・復興の取組について、現時点（発災から4年後）の進捗状況を報告する。

2 現状・背景

発災から4年が経過し、国，市町を始め、民間事業者の皆様や多くのボランティアの皆様などの取組の御支援に支えられ、これまで、被災された住民の皆様の一日も早い回復が図られるよう、速やかな復旧に最優先で取り組むとともに、この災害を起点として、被災前よりも更に良い状態に県全体を押し上げていく創造的復興を成し遂げるべく取組を推進してきた。

3 概要

(1) 対象者

被災された県民・事業者等

(2) 事業内容（実施内容）

県民生活や経済活動の日常を取り戻すために、4つの柱で速やかな復旧・復興に全力で取り組む。

- ・ 安心を共に支え合う暮らしの創生
- ・ 未来に挑戦する産業基盤の創生
- ・ 将来に向けた強靱なインフラの創生
- ・ 新たな防災対策を支える人の創生

(3) スケジュール（進捗状況）

進捗状況については、別冊（報告書）のとおり ※総括的な進捗状況はp5～p8に掲載

(4) 予算

平成30年7月豪雨災害発生以降の累計額

～創造的復興による新たな広島県づくり 4,349億9千4百万円

（うち一般会計4,082億5千9百万円）

(5) 今後の対応

引き続き、被災された方々の一日でも早い日常の回復が図られるよう、復旧・復興プランに基づき、着実に取組を進めていく。

令和4年6月9日
災害復旧・復興本部

平成30年7月豪雨災害からの 復旧・復興プラン

【発災から4年後 進捗状況報告書】



令和4年6月



広島県

目 次

1 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン……	2
2 災害からの着実な復旧……	10
3 復旧から創造的復興へ……	25
4 進捗状況(ロードマップ別の取組)……	31
5 平成30年7月豪雨災害の概要……	57
(参考)	
「創造的復興による新たな広島県づくり」の事業一覧……	58

1 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン

(1) 復旧・復興プランの策定

戦後最大級の災害に立ち向かい、今後の復旧・復興における県としての姿勢・基本的な考え方、更には具体的な取組のロードマップをお示しすることで、県民の皆様の将来に向けた展望を早い段階で描いていただくため、発災2か月後（9月11日）に「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」を策定しました。

基本方針

- 県民生活と経済活動の日常を早期に取り戻す。
- 単なる復旧・復興ではなく、より力強い軌道へと押し上げる。
これらを実現するために、
- 「ピンチをチャンスに変える」視点で取り組む。

《目指す姿》

この災害を起点とした、創造的復興による新たな広島県づくり

《県民一丸となる合い言葉》

『ピンチをチャンスに。見せちゃれ広島の底力！』

プランの体系

安心を共に支え合う暮らしの創生

- ・被災された方々が一日でも早く、日常の生活を取り戻していただけるよう、一人ひとりに寄り添った包括的な支援を行います。
- ・地域住民と行政が一体となって、見守り、共に支え合う、新たな仕組みづくりに取り組みます。

被災者の生活支援・再建

地域支え合いセンター、こころのケアチームによる包括的な生活支援等

児童生徒の学習環境の確保

児童生徒の心のケア、長期休業期間の短縮による授業時間の確保等

災害廃棄物等の早期処理

市町災害廃棄物処理の支援、円滑な処理に向けた広域調整等

未来に挑戦する産業基盤の創生

- ・本県の経済活動を被災前の状態に再生させ、さらに県内企業の新たな発展に向け、集中的な支援を行います。
- ・生産活動の早期再開に加え、担い手の収益性向上や生産基盤の最適化等に取り組み、生産性の高い農林水産業の振興へ誘導します。

地域経済の再生と新たな発展

産金官による被災企業の早期再生、企業の発展を支えるイノベーション力の強化等

観光産業・ひろしまブランドの復興

観光需要を喚起する宿泊支援、広域連携・単独プロモーションの実施等

農林水産業の復興・経営基盤の強化

経営再建に向けた支援、担い手の農地集積や経営能力向上への支援等

将来に向けた強靱なインフラの創生

- ・被災前の構造にこだわることなく被害の発生を踏まえた工法の選定などにより必要な強靱化を進めます。
- ・防災・減災に資する新たなまちづくりを市町と連携して進め、住民の安全な居住が誘導されるよう取組を進めます。

公共土木施設等の強靱化

改良復旧等の積極的な活用、被害の発生要因を踏まえた工法選定等

ため池の総合対策

ため池の緊急点検のデータ整理、防災機能の確保と住民の安全対策の推進等

水道施設の強靱化

全水道施設の被災リスクの洗い出し・対策の実施、送水ルートの上重化等

通勤・通学手段の強靱化

災害時交通需要マネジメントの検討、災害時公共交通情報提供の促進等

医療施設等の機能維持の総合対策

医療施設の業務継続計画の策定、社会福祉施設の非常災害対策の徹底等

新たな防災対策を支える人の創生

- ・実際の災害時において、自ら判断して避難行動をとるために必要となる条件や要素などについて、防災や行動科学の有識者を交えた検証を行い「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の取組を強化していきます。
- ・防災活動をリードする自主防災組織や人材の育成を図ります。

災害に強い人づくり

適切な避難行動の実践のための方策の検討、自主防災組織の育成強化等

大災害頻発時代における防災対策のあり方・平成30年7月豪雨災害の検証

(2) 復旧・復興プランの取組

- 発災から4年を経過するなかで、国、市町を始め、民間事業者の皆様や多くのボランティアの皆様などの取組の御支援に支えられ、これまで、被災された住民の皆様の日も早い回復が図られるよう、速やかな復旧に最優先で取り組むとともに、この災害を起点として、被災前よりも更に良い状態に県全体を押し上げていく創造的復興を成し遂げるべく取組を推進してまいりました。
- その結果、令和4年5月末時点では、「みなし仮設住宅」等の仮住居への入居世帯数はピーク時の1%以下まで減少し、公共土木施設の災害復旧事業も、全2,550箇所から改良復旧事業等により実施する箇所を除いた2,523箇所のうち、約9割の箇所が完成するなど、被災者の方々の生活再建やインフラの復旧などが着実に進展しています。
- また、再度災害防止を図るための道路・河川等公共土木施設や水道施設などのインフラ強靱化や、「みんなで減災」総ぐるみ運動の強化など、ハード・ソフト両面における防災・減災対策や、被災した企業のグループ補助金を活用した新事業展開や被災農地の大区画化など、「創造的復興による新たな広島県づくり」にも取り組んでまいりました。
- 一方で、災害関連工事の進捗状況等により、住宅再建が実現していない方々もおられ、また、人手不足に加え、全国的に災害が頻発したことなどにより、工事進捗の一部に遅れが生じるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、一時は回復した総観光客数が大幅に減少するなどの課題も生じています。
- 引き続き、被災された方お一人お一人に寄り添った、きめ細かな支援や、地域の実情に応じた必要な対策を講じながら、復旧・復興に全力で取り組み、災害に強い広島県の実現を目指してまいります。



復旧・復興プランの進捗状況

区分	指標	完了見込	これまでの取組		
安心を共に支え合う暮らしの創生	被災者の生活支援・再建	支援計画策定 完了 5,113件策定	—	13市町において地域支え合いセンターを設置し、全ての支援対象世帯の個別支援計画を策定し、生活再建への支援を実施	
	重点見守り	完了 87世帯⇒0世帯	— (既存機関等による支援へ移行)		
	通常見守り	完了 628世帯⇒0世帯			
	みなし仮設住宅等入居世帯	入居世帯数 1,350世帯 1,341世帯減少	R4年度中	市町と連携して無償提供している「みなし仮設住宅」や公営住宅等に加え、応急仮設住宅の整備により被災者向けの仮住宅を確保	
	こころのケアチームの相談件数	559件	—	被災者に対し、電話、来所、訪問、相談会等による専門的な心のケアを実施するとともに、支援者や医療関係者等への技術指導を実施。	
児童生徒の学習環境の確保	授業時間の確保(県立学校)	完了	—	県立学校において、長期休業期間の短縮を実施(H30年度完了)	
	児童生徒へのこころのケア	完了 652名⇒0名	—	被災市町の小中学校及び県立学校の児童生徒への心のケアを実施	
災害廃棄物等の早期処理	災害廃棄物処理量	完了 120.7万t処理	—	一次仮置場、二次仮置場が解消するとともに、残った解体物等もすべて処理が完了し、災害廃棄物処理はすべて完了	
未来に挑戦する産業基盤の創生	地域経済の再生と新たな発展	支払い完了者数	完了 630者支払済	—	被災した県内企業の速やかな再生に向け、中小企業者等の施設・設備の復旧等を支援する「グループ補助金」を実施。
	観光産業・ひろしまブランドの復興	観光客数指標 (県内15箇所の主要観光施設等の観光客数)	▲5.2% [R3] (対H29年比)	—	観光産業の復興に向けて、令和元年8月から、各市町オリジナルのカーブ坊やスタンプを集めて回る周遊スタンプラリー「2019HIROSHIMA RED PASSPORT」を実施するなど、観光プロモーションの実施や、観光プロダクトの開発に取り組んだ。
	農林水産業の復興・経営基盤の強化	共同利用施設	完了 14件	—	農協等が所有する共同利用施設の復旧工事に取り組み、令和元年6月末までにすべて完了した。
		農業用ハウス・機械	完了 1,288件	—	令和4年3月末までに、1,288件(のべ425経営体)すべての農業用ハウスや農業機械等の復旧を完了した。
農地・農業用施設	着手 97% 完成 83%	R4年度中	農地・農業用施設について、順次復旧工事に着手しており、おおむね契約は完了している。		
林道施設	着手 100% 完成 97%	R4年度中	全312箇所のうち、令和4年5月末時点で全ての工事に着手し、このうち303箇所の工事が完了した。		

現状の課題	今後の取組
-	<p style="text-align: center;">-</p> <p>(見守り世帯への支援は、地域支え合いセンターから既存の支援機関等に引き継がれて支援が継続される。)</p>
<p>地域によっては、災害関連事業の進捗状況によって、住宅再建が完了していない世帯がある。</p>	<p>住宅再建が完了していない世帯に対し、供与延長を行うとともに、個別フォローを実施することで、入居世帯へ継続した支援を行っていく。</p>
<p>一部市町では、困難ケースへの専門的な助言等の後方支援のニーズがある。 また、今後の災害に備え、市町等が行う平時からの被災者こころのケアについての相談支援体制の整備を強化する必要がある。</p>	<p>令和4年度からは、総合精神保健福祉センターにおいて一部市町への後方支援を行いつつ、今後の災害時活動を想定した研修会の開催や、市町が行う平時からの相談支援体制の整備への支援を行っていく。</p>
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
<p>新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、再び減少に転じ、厳しい状況が続いている。 今後においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴う観光分野における急激な環境変化に柔軟に対応していく必要がある。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、落ち込んだ観光ニーズの早期回復と、自立的・継続的な観光産業の確立に向けた取組を推進していく。</p>
-	-
-	-
<p>災害復旧工事を円滑に実施するため、業者を確保する必要がある。</p>	<p>引き続き、地域に精通した業者の確保等に向けた取組を市町に要請するとともに、工事着手から完了までの進捗管理を徹底する。</p>
<p>工事を円滑に実施するため、適切な工程管理を行う必要がある。</p>	<p>工事中の市と連携し、完了までの進捗管理を徹底する。</p>

区分	指標	完了見込	これまでの取組	
将来に向けた強靱なインフラの創生	公共土木施設等の強靱化	災害復旧事業 着手 100%完了 完成 90%	R4年度中	
	道路・橋梁	着手 100%完了 完成 98%	R4年度中	
	河川	着手 100%完了 完成 91%	R4年度中	
	砂防・急傾斜・下水道 ^{※1}	着手 100%完了 完成 79%	R4年度中	
	緊急砂防事業	着手 100%完了 完成 98%	—	
	緊急治山事業	完了 59箇所	—	
	再度災害防止事業及び改良復旧事業（道路、河川、砂防）は、R5年度中の事業完了を目指し、工事施工中		R5年度中	
ため池の総合対策	ため池浸水想定区域図の作成・公表	完了 6,807箇所	—	
	利用するため池の復旧	着手 96% 完成 65%	R4年度中	
水道施設の強靱化	浸水対策工事	完了 10箇所	—	
	土砂災害対策工事	完了 19箇所	—	
	二期トンネル整備工事	進捗率 76%	R7年度中	
医療施設等の機能維持の総合対策	BCP策定件数（災害拠点病院）	完了 19件	—	
	災害復旧事業（社会福祉施設）	完了 22件	—	
	非常災害対策計画の策定（特別養護老人ホーム）	策定率 99%	R4年度中	
新たな防災対策を支える人の創生	災害に強い人づくり	土砂災害区域の指定	完了 47,725区域	—
	初動・応急対応の改善	短期改善項目 100%完了 全項目 進捗率 94%	R6年度中	
	幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率	実施率 94%	毎年度100%を目指し継続	
	呼びかけ体制が構築できている自主防災組織数	モデル展開 100%完了 全県展開 12%	R6年度中	

現状の課題	今後の取組
<p>災害復旧事業 平成30年7月豪雨に係る災害復旧工事が残る地域においては、令和3年7月・8月豪雨により人家に近接するなど早期の復旧工事が必要となった箇所工事も進めており、依然として工事の稼働件数が多い状況である。</p> <p>再度災害防止事業（砂防・治山ダム等） 公函混乱や相続多数等により用地取得に時間を要している箇所もあり、一部箇所において遅れが生じている。</p>	<p>災害復旧事業 工事の稼働状況を詳細に把握し、省力化が図られるコンクリート二次製品の更なる活用や工期短縮に資する工法への変更などに取り組むとともに、関係団体等を通じて手持ち工事量が比較的少ない地域から技能労働者や下請業者の確保が困難な地域への下請参加の協力要請を行うなどにより事業の進捗を図り、令和4年度中の完成を目指す。</p> <p>再度災害防止事業（砂防・治山ダム等） 用地取得については、土地収用等の手法も活用しながら早期完了に努める。また、砂防堰堤工事等におけるコンクリート打設方法の変更など生産性向上の取組を行い、工事の工期短縮を図る。</p>
-	「広島県ため池マップ」に掲載した浸水想定区域図について、広島県ため池支援センターや市町と連携した広報により県民への周知を図るとともに、市町のハザードマップの作成・公表を支援する。
<p>ため池の災害復旧工事を円滑に実施するため、業者を確保する必要がある。 また、利用されないため池について、所有者等が不明のため池の廃止工事までの対応を行う必要がある。</p>	<p>地域に精通した業者の確保等に向けた取組を市町に要請するとともに、完了までの進捗管理を徹底する。 利用されないため池については、落水などの安全対策を講じた上で、市町と連携し、関係者との調整、廃止工事を推進する。</p>
-	-
-	-
<p>当初の想定と比べ、非常に硬い岩盤が長い区間出現しており、工期を令和7年度末まで延長した。今後、工事の遅れが生じないように進める必要がある。</p>	<p>工事の進行管理を徹底し、必要に応じて、トンネル工学等の専門家から技術的な意見・助言を求めながら、令和7年度中の完成に向け、事業を推進する。</p>
-	-
-	-
<p>ほとんどの施設で非常災害対策計画を策定済みであるが、市所管の2施設が未策定である。</p>	<p>早期策定に向け、当該施設に対して個別に指導を行うよう、所管する市に働きかける。</p>
-	-
<p>短期に改善を進める65項目について、令和3年度に改善を完了したところである。 中長期に改善を進める204項目のうち、改善が完了していない残り17項目について、取組を着実に進めていく必要がある。</p>	<p>残りの改善項目についても、関係部局が連携し、着実に改善を図るとともに、訓練や実災害での対応を踏まえ、計画やマニュアルの見直しを継続的に実施し、県・市町の災害対応能力の更なる向上に取り組む。</p>
<p>災害に対して、児童生徒が命を守る行動を適切にとることができるよう、危険予測・危機回避能力の育成に、より効果的な防災教育に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>効果的な防災教育の推進に向け、教科等横断的な視点で防災教育に取り組んでいる好事例を「広島県自然災害に関する防災教育の手引」に追加するとともに、広島地方気象台など外部の専門家と連携し、防災教育に関する最新情報を提供する。</p>
<p>全自主防災組織における呼びかけ体制構築に向けて、引き続き、体制構築に取り組む組織を支援していくとともに、構築済みの組織についても、将来にわたって呼びかけ体制を維持させていく必要がある。</p>	<p>コロナ禍においても、オンラインを活用したセミナーやワークショップ等を実施するとともに、「ひろしまマイ・タイムライン」の普及等を加速させ、適切な避難行動が実践できる体制づくりを促進する。</p>

2 災害からの着実な復旧

(1) 安心を共に支え合う暮らしの創生

【被災者の生活支援】

- ◆ 生活再建への支援については、地域支え合いセンターにおいて、支援対象世帯の全てで個別支援計画を作成し、被災者一人一人に応じたきめ細やかな支援に取り組みました。災害発生から3年半が経過して、重点・通常見守り世帯数は順次減少したことに伴い、地域支え合いセンターによる集中的な支援は、令和3年度末をもって終了しました。今後は、市町保健師や関係行政機関等へ引き継がれ、支援が継続されますが、災害から年月が経過しても、被災者の皆様が抱える課題や不安がすべて解決されるものではなく、また複合・複雑化している場合もあることから、関係機関が連携した分野を問わない包括的な支援や、家族や隣人、友人、民生委員、ボランティア等の地域による支え合い活動づくりを進めています。
- ◆ 被災者支援を通じて、被災前までは表面化しなかった様々な課題を抱える世帯が明らかになり、また、地域コミュニティの力が再評価されています。令和2年4月には「広島県地域福祉支援計画」を策定しました。この計画に基づき、県民誰もが住み慣れた地域でつながり、生きがいや役割を持ち、助け合いながら生き生きと暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を目指していきます。

【住宅再建】

- ◆ 「みなし仮設住宅」等の仮住居については、発災後4年間での解消に向けた取組を進めた結果、令和4年5月末時点で入居世帯数は9世帯となり、ピーク時（平成30年11月 合計1,300世帯）の約0.6パーセントと概ね解消の見込みが立ちました。残る世帯については、災害関連事業の進捗状況等により、住宅再建に着手できていない状況ですが、工事が完了次第、住宅再建に着手する見込みとなっており、これらの方々については、令和4年7月以降も応急仮設住宅の供与期間を延長し、延長後の供与期間内での仮住居解消に向けて取り組みます。
- ◆ また、そのほかの世帯の方々については、令和4年7月までに住宅再建がされるよう、個別訪問の強化等により、個々の事情や状況に応じたきめ細かな支援を実施するなど、市町や関係機関と連携しながら、住宅再建に向けて取り組みます。

【災害廃棄物処理】

- ◆ 被災現場から災害廃棄物を速やかに撤去するために設置された一次仮置場及び一次仮置場から災害廃棄物を集積した二次仮置場共に令和2年3月末までにすべて解消しました。また、一部残っていた解体物等も令和3年3月末までにすべて処理が完了し、災害廃棄物処理はすべて完了しました。

主 な 指 標

■被災者の生活支援

個別支援計画策定数（R2.5月末）： 5,113

被災世帯： 5,113

重点・通常見守り世帯数（R4.3月末）： 0

重点・通常見守り世帯数（H31.2月末）： 715

100%（策定完了）

100%
（センターによる支援を終了）

個別支援が必要な見守り世帯

地域支え合いセンターを中心に、個別支援が必要な世帯に対し、課題の解消に取り組んできた。

【重点見守り世帯】

ケアマネジャー（介護支援専門員）や保健師、生活支援相談員など、多職種による頻回な支援を必要とする世帯

【通常見守り世帯】

生活支援相談員による定期的な支援を必要とする世帯



避難訓練を通じた支え合い活動づくりの様子（呉市）

■みなし仮設住宅等の入居状況

入居世帯数（R4.5月末）： 9

入居された世帯数（累計）： 1,350

入居世帯数 1,350世帯

1,341世帯減少

R4年度中に解消

■災害廃棄物の処分

災害廃棄物処理量
（R3.3月末）： 120.7万t

災害廃棄物発生量： 120.7万t

100%（処理完了）



二次仮置場（坂町）処理中



処理完了

(2) 未来に挑戦する産業基盤の創生 ①

【地域経済】

- ◆ 被災した県内企業の速やかな再生に向けて、国、地元市町、経済団体、金融機関等と連携し、企業訪問や被害状況調査等により判明した県内企業の被害の状況を踏まえ、各種支援制度を実施してきました。
- ◆ このうち、中小企業者等の施設・設備の復旧等を支援する「グループ補助金」については、これまでに50グループを認定し、補助金の交付決定者630者すべてに対し、約64億円の支払いが完了しています。
- ◆ 補助金を活用した事業者に対してアンケートを実施したところ、およそ9割の事業者から「事業継続に役立った」との回答があり、「早期に復旧できた」、「従業員の雇用を維持できた」といった回答も多く見られたことから、地域経済の再生に大きな効果がありました。
- ◆ 一方で「地域全体が被災したため、経済の浮揚が悪く、被災前の売上状況まで回復していない」といった回答もあり、引き続き事業者の状況を把握していきます。

【観光産業】

- ◆ 観光産業の復興に向けて、平成30年8月以降、ふっこう周遊割事業や広域連携プロモーション、観光プロダクト開発等に取り組み、令和元年の総観光客数は、平成30年の総観光客数を上回りましたが、豪雨災害前の水準（平成29年）までには至っていません。
- ◆ 現在は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続いておりますが、観光産業を再び成長路線に戻すため、コロナ禍において多様化する観光客の意識や価値観の変化を踏まえた上で、観光客の満足度の高い観光プロダクトを数多く取り揃え、来訪者の増加や本県のブランド価値の向上に取り組みます。

主 な 指 標

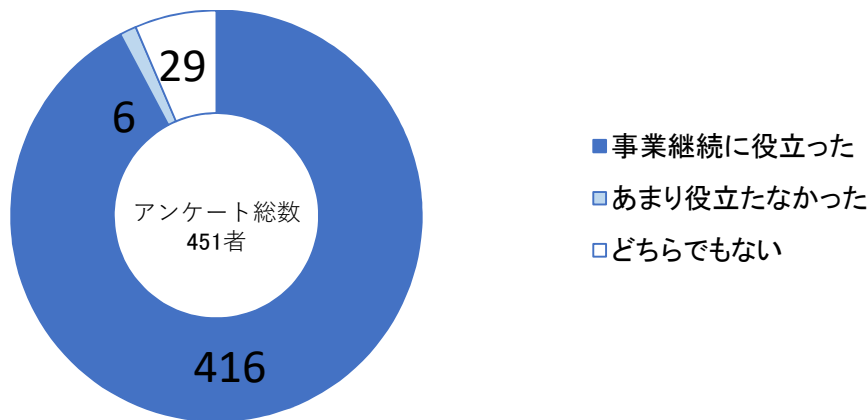
■ グループ補助金状況 支払総額 64億円

支払い完了者数： 630者

補助金交付申請者数： 630者

100%（支払い完了）

■ グループ補助金を活用した事業者へのアンケート結果



■ 良かったと思う点	■ 不満に感じた点
<ul style="list-style-type: none"> ・精神的な支えになり、個人事業者としては他に頼るところもなく助かった ・被災後も何とかなるかもしれないと、希望が持てた ・水害の保険に加入してなかったので、本当に助かった ・事業を新分野に切り替えていく力になった 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象を拡充して欲しかった ・実際に補助金が支払われるまでの期間が長すぎた

■ 観光客数指標（県内15箇所の主要観光施設等の対平成29年同月比）

単位：%

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
平成30年	+1	▲2	▲4	▲1	▲7	▲4	▲37	▲25	▲11	▲4	▲1	+1	▲8%
令和元年	+6	+0	▲3	+12	+11	+4	▲3	▲7	+6	+10	▲1	+2	+3%
令和2年	+3	+1	▲57	▲82	▲85	▲62	▲55	▲58	▲37	▲36	▲24	▲37	▲48%
令和3年	▲62	▲47	▲51	▲57	▲68	▲68	▲45	▲71	▲67	▲41	▲26	▲8	▲52%

（参考）総観光客数

単位：万人

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
平成29年 (基準年)	468	424	590	669	666	486	594	809	540	623	686	433	6,989

出典：平成29年広島県観光客数の動向

(2) 未来に挑戦する産業基盤の創生②

【農林水産業の復興・経営基盤の強化】

【共同利用施設の復旧】

- ◆ 豪雨災害により被災した農協等が所有する共同利用施設（農林水産物処理加工施設、種苗生産施設等）については、令和元年6月末までにすべての施設の復旧が完了しました。

【農業用ハウス・機械の復旧】

- ◆ 農業用ハウスや農業機械等については、国の被災農業者向け経営体育成支援事業及び呉市単独事業を活用して、令和4年3月末までにすべての復旧が完了しました。

【農地・農業用施設の復旧】

- ◆ 全4,273箇所のうち、令和4年5月末時点で4,132箇所の工事に着手し、このうち3,530箇所の工事が完成しています。
- ◆ なお、被災箇所が多く、遅れが見られる一部市町については、水路の復旧までの間、仮設パイプなどの資材を市町から提供するなど、生産活動の継続を支援するとともに、ため池や頭首工といった農業土木に特有の工事や、広範囲に土砂が流入した農地の復旧について、一部を県で受託し、早期の生産活動の再開を図っています。

【林道施設の復旧】

- ◆ 災害復旧・復興に係る補助事業（事業実施主体が市町の事業）が着実に実施されるよう、事業の進捗状況や発生する課題等について、県・市町間で情報共有し、解決に向けた助言・調整を行い、全312箇所のうち、令和4年5月末時点で全ての工事に着手し、このうち303箇所の工事が完了しています。

主な指標

■ 共同利用施設の復旧

完了件数 (R3.5月末) :	14 件
被災件数 :	14 件

100% (復旧完了)



被災直後の農業用倉庫 (三原市大和町)

■ 農業用ハウス・機械の復旧

完了件数 (R4.3月末) :	1,288件
支援件数 (累計) :	1,288件

100% (復旧完了)

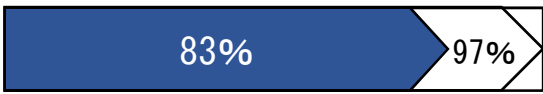


農業用倉庫の復旧状況 (呉市)

■ 農地・農業用施設の復旧

工事完了数 (R4.5月末) :	3,530箇所
工事着手数 (R4.5月末) :	4,132箇所
復旧箇所数※ :	4,273箇所

※自力復旧などの理由により申請を取り下げた651箇所を除く。



R4年度中に完了

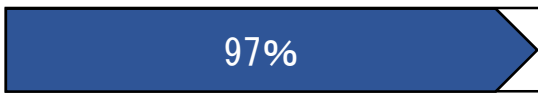


農地災害復旧事業 (三原市)

■ 林道施設の復旧

工事完了箇所数 (R4.5月末) :	303箇所
工事着手箇所数 (R4.5月末) :	312箇所
被災箇所数※ :	312箇所

※自力復旧などの理由により申請を取り下げた3箇所を除く。



R4年度中に完了



呉姿々宇線 (府中町)

(3) 将来に向けた強靱なインフラの創生 ①

【災害復旧事業（公共土木施設）】

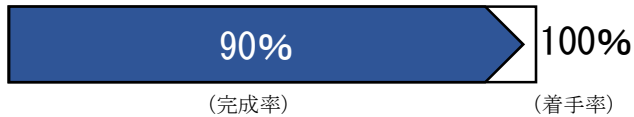
- ◆ 公共土木施設の災害復旧事業については、令和4年5月末時点において、改良復旧事業等により実施する箇所を除いた2,523箇所はすべて契約し、このうち令和4年5月末時点で2,268箇所（約9割）が完成しています。
- ◆ 一方で、平成30年7月豪雨に係る災害復旧工事が残る地域においては、令和3年7月・8月豪雨により人家に近接するなど早期の復旧工事が必要となった箇所の工事も進めており、依然として工事の稼働件数が多い状況です。
- ◆ このため、省力化が図られるコンクリート二次製品の更なる活用や工期短縮に資する工法への変更などに取り組んでいるところです。
- ◆ また、関係団体等を通じて手持ち工事量が比較的少ない地域から技能労働者や下請業者の確保が困難な地域への下請参加の協力要請を行うなどにより事業の進捗を図り、令和4年度中の完成を目指します。

主 な 指 標

■災害復旧事業（内訳①～③の合計）

工事完了箇所数（R4.5月末）： 2,268箇所
 工事着手箇所数（R4.5月末）： 2,523箇所

被災箇所数※： 2,523箇所



※被災箇所数は査定決定ベース

R4年度中に完了



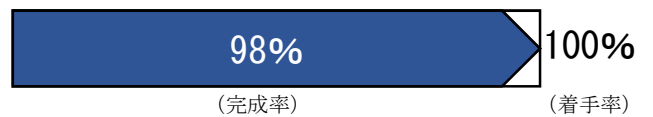
(二) 熊野川（広島市安芸区）

【災害復旧事業の内訳】

(内訳①) 道路・橋梁

工事完了箇所数（R4.5月末）： 482箇所
 工事着手箇所数（R4.5月末）： 491箇所

被災箇所数： 491箇所



R4年度中に完了

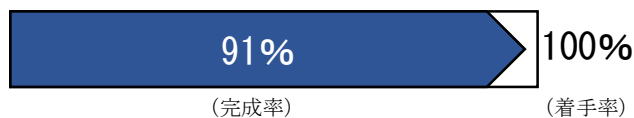


(主) 東海田広島線（安芸郡府中町）

(内訳②) 河川

工事完了箇所数（R4.5月末）： 1,384箇所
 工事着手箇所数（R4.5月末）： 1,520箇所

被災箇所数： 1,520箇所



R4年度中に完了



(二) 沼田川（東広島市福富町）

(内訳③) 砂防・急傾斜・下水道

工事完了箇所数（R4.5月末）： 402箇所
 工事着手箇所数（R4.5月末）： 512箇所

被災箇所数： 512箇所

※急傾斜・下水道は全て完成済



R4年度中に完了



(砂) 桂川（呉市倉橋町）

（３）将来に向けた強靱なインフラの創生 ②

【災害関連緊急事業（砂防・治山ダム等）】

- ◆ 砂防ダム等の災害関連緊急事業では，県が事業主体の全170箇所のうち168箇所において砂防ダム本体等が完成しています。なお，残る2箇所については，強固な仮設物としてワイヤーネットを設置し，一定の安全度は確保した上で，緊急砂防事業に引き続いて行う再度災害防止事業（砂防・治山ダム等）と一体的に進捗管理を行い，令和5年度中の完成に向け取り組んでいます。

【再度災害防止事業（砂防・治山ダム等）】

- ◆ 再度災害防止事業（砂防・治山ダム等）については，県が事業主体の全306箇所のうち，令和4年5月末時点で157箇所の工事を契約し，このうち77箇所ですぐに再度災害防止にかかる施設の整備が完了しています。
- ◆ 公図混乱や相続多数等により用地取得に時間を要している箇所もあり，一部箇所において遅れが生じていますが，令和5年度中の事業完了に向け取り組んでいます。

【ため池の総合対策】

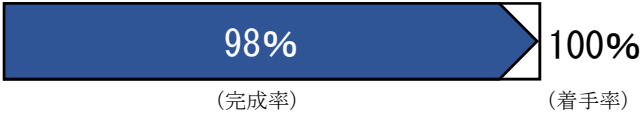
- ◆ 県内の防災重点ため池の名称や位置等の情報を，県のホームページ「広島ため池マップ」で令和元年3月31日から公表し，随時更新をしています。なお，令和3年6月からは，防災重点ため池が決壊した場合の浸水想定区域も併せて公表しています。（令和4年5月末防災重点ため池6,807箇所）
- ◆ ため池復旧工事については，274箇所のうち，令和4年5月末で262箇所の工事に着手し，このうち177箇所の工事が完成しています。なお，被災箇所が多く，遅れが見られる一部市町については，ため池などの農業土木に特有の工事について，一部を県で受託し，令和4年度の完了に向けて取り組んでいます。
利用しなくなった防災重点ため池については，157箇所の廃止工事を実施し，そのうち，111箇所が完成しています。

主 な 指 標

■災害関連緊急砂防事業等

工事完了箇所数 (R4. 3月末) : 109箇所
 現場着手箇所数 (R4. 3月末) : 111箇所

実施箇所数 (累計) : 111箇所
 ※残りの2箇所については再度災害防止事業として引き続き実施



砂防指定地内河川 天地川支川10 災害関連緊急砂防事業 (坂町小屋浦)

■災害関連緊急治山事業等

工事完了箇所数 : 59箇所

実施箇所数 (累計) : 59箇所

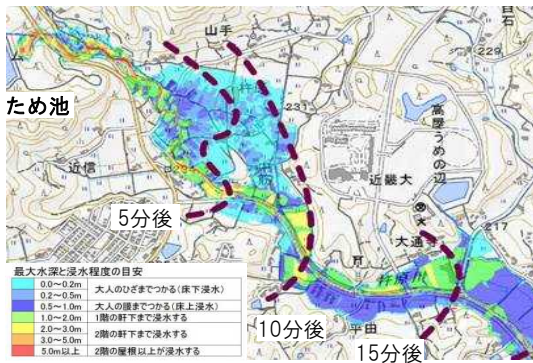


災害関連緊急治山事業 (広島市安佐北区)

■ため池浸水想定区域図の作成・公表

作成数 (R4. 5月末) : 6,807箇所

防災重点ため池 : 6,807箇所



浸水想定区域図

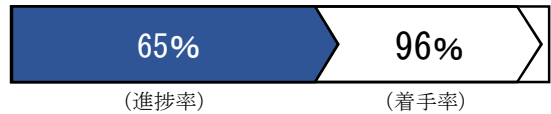
■利用するため池の復旧

※農地・農業用施設災害復旧の内数

工事完了数 (R4. 5月末) : 177箇所

工事着手数 (R4. 5月末) : 262箇所

復旧箇所数 : 274箇所



R4年度中に完了



ため池の復旧工事状況 (尾道市)

(4) 新たな防災対策を支える人の創生

【土砂災害警戒区域の認知度向上】

- ◆ 「基礎調査実施計画」に基づく土砂災害警戒区域等の指定が令和2年3月に国が求める完了目標を1年前倒しして、完了しました。また、平成30年7月豪雨災害を踏まえた被災箇所等の指定も令和2年6月に完了しました。
- ◆ 将来にわたって指定効果が継続し、災害リスクを正しく認識できるよう、土砂災害警戒区域等を示した標識を設置するなど、土砂災害警戒区域等の認知度の向上を図る取組を引き続き推進していきます。

【初動・応急対応の検証】

- ◆ 改善を進める項目269項目のうち、令和4年5月末までに、地域防災計画や各種マニュアルの修正等を行い、252項目の改善を完了しました。
- ◆ 令和3年度の災害対応においては、令和2年度に整備したマルチディスプレイやWEB会議システム、防災チャットボット、SNS投稿解析サービスなどのデジタル機器・ツールを活用することにより、被害情報等を迅速に把握するとともに、市町に対して、適切なタイミングでの避難情報の発令や救助活動に必要な情報発信を実施しました。引き続き、訓練等を通じて県・市町の災害対応能力の更なる向上に取り組みます。

【学校における防災教育の推進】

- ◆ 児童生徒一人一人が災害から命を守るために主体的に考え、適切に行動することができるよう、研修等において、各学校に「ひろしまマイ・タイムライン」の教材活用を促すとともに、「広島県自然災害に関する防災教育の手引」の追加事例や、図上型の避難訓練といった実践的な取組を紹介するなど、防災教育の推進を図りました。
- ◆ 今後、県内全ての学校において、より効果的な防災教育の推進が図られるよう、教科等横断的な視点で防災教育に取り組んでいる好事例を「広島県自然災害に関する防災教育の手引」に追加するとともに、広島地方気象台など外部の専門家と連携し、防災教育に関する最新の情報を提供していきます。

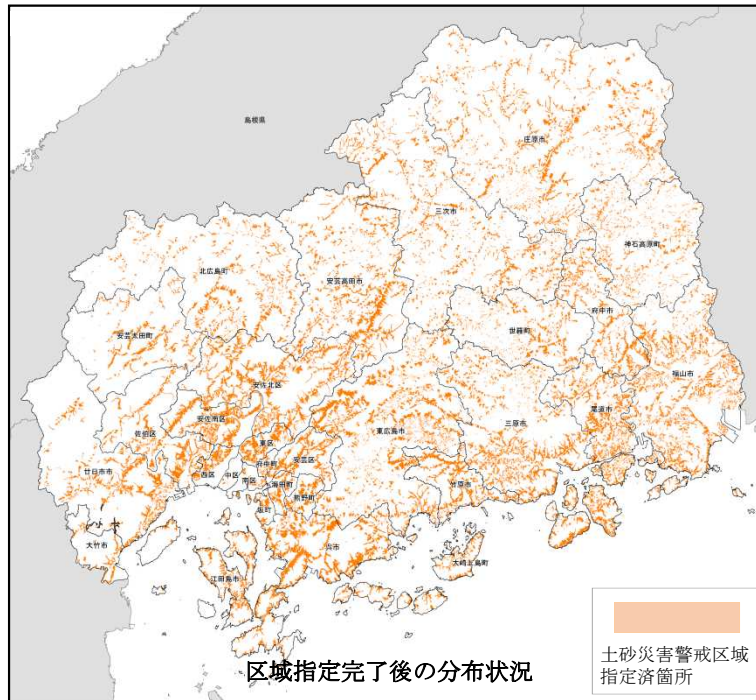
主な指標

■土砂災害防止法に基づく区域指定

区域指定数（R4.5月時点）： 47,725

土砂災害警戒区域数： 47,725

100%（指定完了）



■初動・応急対応の検証結果における、改善を進める項目

令和4年5月末までに改善した項目： 252項目

改善を進める項目： 269項目

94%

(進捗率)

R6年度中に完了



デジタル機器を活用した災害情報収集訓練の様子

■災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率

訓練実施校（R3年度）： 787校

対象学校数： 841校

94%

(実施率)



防災教室の様子

特定地域における取組状況

県内でも、特に甚大な土砂災害の影響があった地域を特定地域として指定し、県と地元市町の連携のもと、集中的に生活再建に取り組んできました。

特定地域（4地域）				
区分	地域の概況		地域の課題	
呉市 天応地区	安全安心	砂防ダム等 【緊急分】 100%完了〔6箇所/6箇所〕 【追加分】(R4. 5. 31) 44%〔4箇所/9箇所〕	○緊急分の砂防施設等は完成 ○追加の砂防施設の整備も着実に進捗	○呉環状線（県道）の隘路区間やクランクの解消、早期復旧 ○天崎橋（市）の早期復旧
	生活再建	みなし仮設住宅等からの退去 【退去率】(R4. 3. 31) 100%〔0人/206人〕 住宅再建（半壊以上） 【再建制度活用率】(R4. 3. 31) 100%〔93件/93件〕	○みなし仮設住宅等の解消	○地域のスーパーが閉店し、買い物が不便
呉市 安浦地区	安全安心	砂防・治山ダム 【緊急分】 100%完了〔6箇所/6箇所〕 【追加分】(R4. 5. 31) 11%〔2箇所/18箇所〕	○緊急分の砂防・治山施設は完成 ○追加の砂防施設・治山施設の整備も着実に進捗 ○野呂川水系河川整備計画策定、野呂川河川改修工事着手	○野呂川・中畑川の早急な整備 ○被災した農地の早期復旧
	生活再建	みなし仮設住宅等からの退去 【退去率】(R4. 3. 31) 100%〔0人/251人〕 住宅再建（半壊以上） 【再建制度活用率】(R3. 4. 30) 100%〔88件/88件〕	○みなし仮設住宅等の解消	○地域のスーパーが閉店し、買い物が不便
坂町 坂地区	安全安心	砂防ダム 【緊急分】 100%完了〔3箇所/3箇所〕 【追加分】(R4. 5. 31) 100%完了〔3箇所/3箇所〕	○所要の砂防施設は完成	○総頭川沿いの護岸・町道の復旧
	生活再建	みなし仮設住宅等からの退去 【退去率】(R4. 3. 31) 97%〔6人/197人〕 住宅再建（大規模半壊以上） 【再建制度活用率】(R4. 3. 31) 100%〔152件/152件〕	○みなし仮設住宅等への入居者は着実に減少	○自宅再建に当たり、復旧工事の完了を待つ世帯が残る
坂町 小屋浦地区	安全安心	砂防ダム 【緊急分】 100%完了〔8箇所/8箇所〕 【追加分】(R4. 5. 31) 33%〔2箇所/6箇所〕	○緊急分の砂防施設は完成 ○追加の砂防施設の整備も着実に進捗	○天地川沿いの護岸・町道の復旧
	生活再建	みなし仮設住宅等からの退去 【退去率】(R4. 3. 31) 100%〔0人/418人〕 住宅再建（大規模半壊以上） 【再建制度活用率】(R4. 3. 31) 100%〔366件/366件〕	○みなし仮設住宅等の解消	○地域のスーパーが閉店し、買い物が不便

※三原市木原地区及び熊野町川角地区については、一般の被災地対応へ移行

(指標の算定方法)	
砂防ダム・治山ダム	砂防ダム等本体完成箇所数/計画箇所数
みなし仮設住宅等からの退去	入居者数/避難所閉鎖時の入居者数
住宅再建	公的支援申込件数/被災住宅・世帯数

対応状況		今後の見通し		区分	
(県) 呉環状線の整備手法を検討するための調査を実施 (市他) 天崎橋の復旧について設計業務に着手	○引き続き再度災害防止を図る国の砂防事業により安全を確保 ○呉環状線の整備手法を整理し、取組を進める	安全安心	呉市		
(県) 地域支え合いセンターの相談支援活動等を支援 (R4. 3. 31で終了) (市他) 被災世帯への支援は、地域支え合いセンターから既存機関等による個別支援へ移行	○既存機関等による継続的な個別支援の実施	生活再建	天応地区		
(県) 河川整備計画策定、野呂川河川改修工事着手 市原地区営農計画検討会を開催 (市他) 市道中畑下垣内線と県道矢野安浦線を結ぶ市道の整備の設計業務に着手 市原地区のほ場整備事業を実施中 県が整備した砂防・治山堰堤の下流の水路を整備	○引き続き再度災害防止を図る県の砂防・治山事業により安全を確保 ○県管理河川である野呂川水系の河川整備計画に基づき、河川改修工事を推進 ○市道整備を推進 ○河川・水路整備を推進 ○ほ場整備工事の早期完成を目指す	安全安心	呉市 安浦地区		
(県) 地域支え合いセンターの相談支援活動等を支援 (R4. 3. 31で終了) (市他) 被災世帯への支援は、地域支え合いセンターから既存機関等による個別支援へ移行	○既存機関等による継続的な個別支援の実施	生活再建	安浦地区		
(町他) 町道・河川の復旧を実施	○引き続き町道・河川の復旧工事を推進	安全安心	坂町		
(県) 地域支え合いセンターの相談支援活動等を支援 (R4. 3. 31で終了) (町他) 被災世帯への支援は、地域支え合いセンターから既存機関等による個別支援へ移行	○既存機関等による継続的な個別支援の実施	生活再建	坂地区		
(町他) 町道・河川の復旧を実施	○引き続き再度災害防止を図る県の砂防事業により安全を確保	安全安心	坂町		
(県) 地域支え合いセンターの相談支援活動等を支援 (R4. 3. 31で終了) (町他) 被災世帯への支援は、地域支え合いセンターから既存機関等による個別支援へ移行	○既存機関等による継続的な個別支援の実施	生活再建	小屋浦地区		

3 復旧から創造的復興へ

～単なる原状復旧に留まらず，広島県全体を被災前よりも更に良い状態に押し上げる創造的復興に取り組みます。



安心を共に支え合う暮らしの創生

地域共生社会



地域住民との意見交流の様子（呉市）

ポイント

地域支え合いセンターによる被災者支援のノウハウを活用して、地域の多様な主体による支え合う仕組みや、包括的な支援体制を構築

（取組内容）

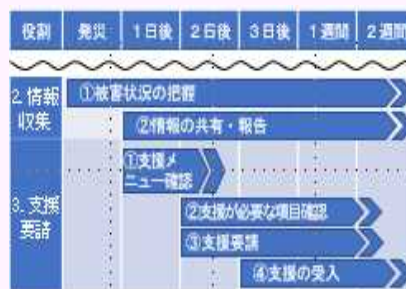
- ・ 地域課題の協議の場の設置
- ・ 住民自治組織との協働（防災研修、見守り支援ネットワーク等）
- ・ 被災者と地域住民との交流会、集いの場づくり等

災害公営住宅の整備



写真提供：坂町

災害廃棄物処理



廃棄物処理連携体制の強化



ポイント

自力で住宅再建が困難な方の入居先として、災害公営住宅を整備

呉市 44戸（R2.7完成）
坂町 85戸（R2.3完成）

ポイント

今後の災害時における災害廃棄物処理を迅速かつ適正に実施するため、市町の処理計画の策定及び初動マニュアルの作成・更新を支援

ポイント

災害廃棄物処理の対応力向上や連携体制の確認を目的として、市町職員や関係団体等を対象とした研修・模擬訓練を実施



未来に挑戦する産業基盤の創生

被災施設等復旧助成



復旧後のコカ・コーラ ボトラーズジャパン(株) 広島工場 (三原市)

ポイント

被災した企業のうち、グループ補助金等が適用されない大企業等に対して、関係市と連携した独自の補助制度の創設や新たな工業用地の斡旋などを支援することで、早期復旧を後押しするとともに企業の県外への転出を抑制

復旧に際しては、製造ラインの自動化と最新のIoT技術が導入され、中国・四国エリア内における製品供給の中核を担う国内最先端の工場の整備等が実現できたことで、地域経済・雇用の回復と、更なる発展に寄与

被災を機とした 新事業チャレンジ



非常時に強い体制の整備



大区画化による 生産性の高い農地の創出



ポイント

被災を機にグループ補助金を活用し、付加価値を創出するための発展的再整備

(ガソリンスタンドにミニカフェを併設。来店客が給油等の待ち時間に目的買い以外の付加価値を創出した)

ポイント

企業が災害等緊急時に強靱かつ柔軟な事業活動ができるよう、BCP策定を推進

※BCP策定講座受講
実績146社/目標140社
(令和元年度からの累計
実績471社/目標420社)

ポイント

土石流などにより大規模に被災した農地について、大区画化による復旧を行い、生産性の高い農地を創出



将来に向けた強靱なインフラの創生

公共土木施設の強靱化（河川）



一級河川太田川水系 三篠川 災害復旧助成事業
(広島市安佐北区白木町地内)

ポイント

平成30年7月豪雨の被害に対し、災害復旧事業による原形復旧のみでは、同程度の洪水によって同様の被害が発生する恐れがあることから、再度災害防止を図るため、被災箇所を含めた一連の区間の改良復旧を実施

河道拡幅や河床掘削等、河積を広げる対策を実施することで流下能力を向上させ、平成30年7月豪雨相当の流量でも家屋の浸水被害を解消
(令和5年度中工事完了)

公共土木施設の強靱化（道路）



主要地方道 呉環状線 道路災害関連事業
(呉市天応町～焼山町地内)

水道施設の強靱化（浸水対策）



高陽取水場

安全・安心に暮らせるまちづくりの推進

〇「ハード」と「ソフト」が一体となった総合的な防災・減災対策



中長期的な視点による「災害に強いまちづくり」
⇒ 防災・減災に資する都市構造を構築し、住民の安全な居住を誘導

「安全・安心に暮らせる都市」のイメージ

ポイント

再度災害防止を図るため、災害復旧に合わせて、改良を実施。また、狭隘で線形が悪い区間の道路線形改良を含めた道路拡幅を実施
(令和4年度中工事完了)

ポイント

洪水、高潮及び津波によって、被災するおそれのある水道施設の未然防止対策を実施
(令和3年度工事完了)

ポイント

広島県都市計画区域マスタープランに掲げた「コンパクト＋ネットワーク型の都市」や「安全・安心に暮らせる都市」の将来像へ向けて、災害リスクの低い地域へ居住を誘導する取組を推進



将来に向けた強靱なインフラの創生

砂防・治山ダム等の建設による県土の強靱化



砂防指定地内河川 二河川支川21, 21隣
再度災害防止事業 (熊野町川角)

ポイント

砂防ダム等の土砂災害防止施設の整備により、災害に強いまちづくりを推進

【災害関連緊急事業】

実施箇所数170箇所全てについて工事着手し、うち168箇所が完了 (R4.5末)

(残りの2箇所については再度災害防止事業として引き続き実施)

【再度災害防止事業】

実施箇所数306箇所のうち148箇所について工事に着手し、うち77箇所が完了 (R4.5末)

(令和5年度中工事完了)

ため池の廃止による決壊被害の未然防止



ため池の廃止工事状況 (安芸高田市)

二期トンネル



地理院地図の一部を使用(承認番号 平20中複第106号).
二期トンネル ルート
(実線は完了区間)

医療施設等の機能維持の総合対策



多職種を対象とした災害医療
コーディネート研修

ポイント

農業用水として利用されていないため池を廃止し、豪雨等のため池の決壊による被害を未然に防止

ポイント

非常時にも呉方面に送水を継続するため、送水ルートの一重化を推進 (海田～呉14.3km)

ポイント

将来起こり得る災害に備えた対応

- ・ 医療施設のBCP策定支援、災害拠点病院の追加指定
- ・ 災害医療体制の確保及び関係機関との連携強化に向けた訓練・研修の充実
- ・ 社会福祉施設等の非常災害対策計画の策定指導等



新たな防災対策を支える人の創生

県民の避難行動の促進



ポイント

自らの防災行動計画である「ひろしまマイ・タイムライン」を活用した防災教育を更に推進するため、令和3年度から、防災教育を実践する推進員による小学校への出前講座を実施

令和4年度からは、関係部局が連携し、防災に関する出前講座を「ひろしま防災出前講座」として一元化するとともに、学校の多様なニーズに対応した出前講座を展開

テレビ会議システムを活用した市町との連携強化



ポイント

令和3年8月の大雨災害への対応にあたり、確実に県内市町と状況認識の共有を図るため、Web会議システムを活用した市町長会議を実施

自主防災組織の避難の呼びかけ体制構築



ポイント

自主防災組織による避難の呼びかけ体制を構築するため、セミナーや災害図上訓練、呼びかけ体制づくりワークショップなどを開催

日頃から災害リスクを認識できる取組



ポイント

日頃から災害リスクを正しく認識できるよう、土砂災害警戒区域等を示した標識を令和2年7月から設置

4 進捗状況(ロードマップ別の取組)

(1) 安心を共に支え合う暮らしの創生

(ア) 被災者の生活支援・再建

災害からの復旧

■地域支え合いセンター

【これまでの取組】

- 13市町において設置した市町地域支え合いセンターでは、支援対象世帯の全てで個別支援計画を作成し、各世帯の状況に応じた生活再建支援に取り組んできた。
- また、広島県地域支え合いセンターでは、地域支え合いセンターの生活支援相談員の対応力向上研修や運営者会議の開催、専門的な相談へ対応するための弁護士・司法書士等の派遣などにより、市町の取組を支援してきた。
- 災害発生から3年半が経過して、重点・通常見守り世帯も順次減少し、令和3年度末までに、見守り世帯への支援は既存の支援機関等へ引き継がれて、すべてのセンターが終了した。

【現状の課題】

- 見守り世帯は、高齢者・障害者のみの世帯が多く、また、独居や地域とのつながりが希薄であったり、健康不安など、被災により表面化した日常生活上の課題を抱えていることから、センター終了後も、市町保健師や関係機関等の支援を継続していく必要がある。
- また、災害公営住宅への入居等による生活環境の変化に対して、地域で孤立することなく安心して暮らしていけるよう、地域とのつながりづくりなどに取り組む必要がある。

【課題への対応】

- 見守り世帯は、市町保健師や地域包括支援センターなどの既存の相談支援機関等に引き継いで支援が継続された。
- 新たな生活環境等に対する不安の解消や、複合・複雑化した課題を抱える世帯への支援を地域ぐるみで進めるため、支援関係機関の連携だけではなく、近隣住民、自治会や民生委員、ボランティア等の参画を加えたソーシャルサポートネットワークの構築や、地域住民と連携・協働した交流活動などのコミュニティ形成支援に、引き続き、取り組んでいく。

■住宅確保

【これまでの取組】

- 市町と連携して無償提供している「みなし仮設住宅」や公営住宅等に加え、応急仮設住宅の整備により被災者向けの仮住宅を確保している。

【現状の課題】

- 地域によっては、災害関連事業の進捗状況によって、住宅再建が完了していない世帯がある。

【課題への対応】

- 住宅再建が完了していない世帯に対し、供与延長を行うとともに、個別フォローを実施することで、入居世帯へ継続した支援を行っていく。

(1) 安心を共に支え合う暮らしの創生

(ア) 被災者の生活支援・再建

災害からの復旧

■こころのケアチーム

【これまでの取組】

- 被災者に対して電話相談、来所相談、訪問相談、被災地での相談会による専門的な心のケアを行うとともに、支援者や医療関係者等への技術的支援として、事例検討会や連絡会議等で技術指導を行っている。また、地元の支援者機関への支援の移行に向けた協議や会議へ参加している。(R4.3月末現在)
- ・被災者支援
電話相談82件、来所相談6件、訪問相談314件、相談会157人、集団プログラム594人
- ・支援者支援
事例検討会や支援に関する相談、ケース会議など 185回
市町等との協議、関係機関主催会議 464回
- なお、子供の心のケアについては、こども支援チームが保育士、学校教員、保健師等を対象とした研修を行った。

【現状の課題】

- 令和3年度は総合精神保健福祉センター内に被災者こころのケア相談員を配置し、こころのケアチームの活動を継続してきたが、一部市町では、困難ケースへの専門的な助言等の後方支援のニーズがある。
- 近年、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生する中、今後の災害に備え、市町等が行う平時からの被災者こころのケアについての相談支援体制の整備を強化する必要がある。

【課題への対応】

- 令和4年度からは、総合精神保健福祉センターにおいて一部市町への後方支援を行いつつ、今後の災害時活動を想定した研修会の開催や市町が行う平時からの相談支援体制の整備への支援を行っていく。

(1) 安心を共に支え合う暮らしの創生

(ア) 被災者の生活支援・再建

創造的復興

創造的復興に向けた取組

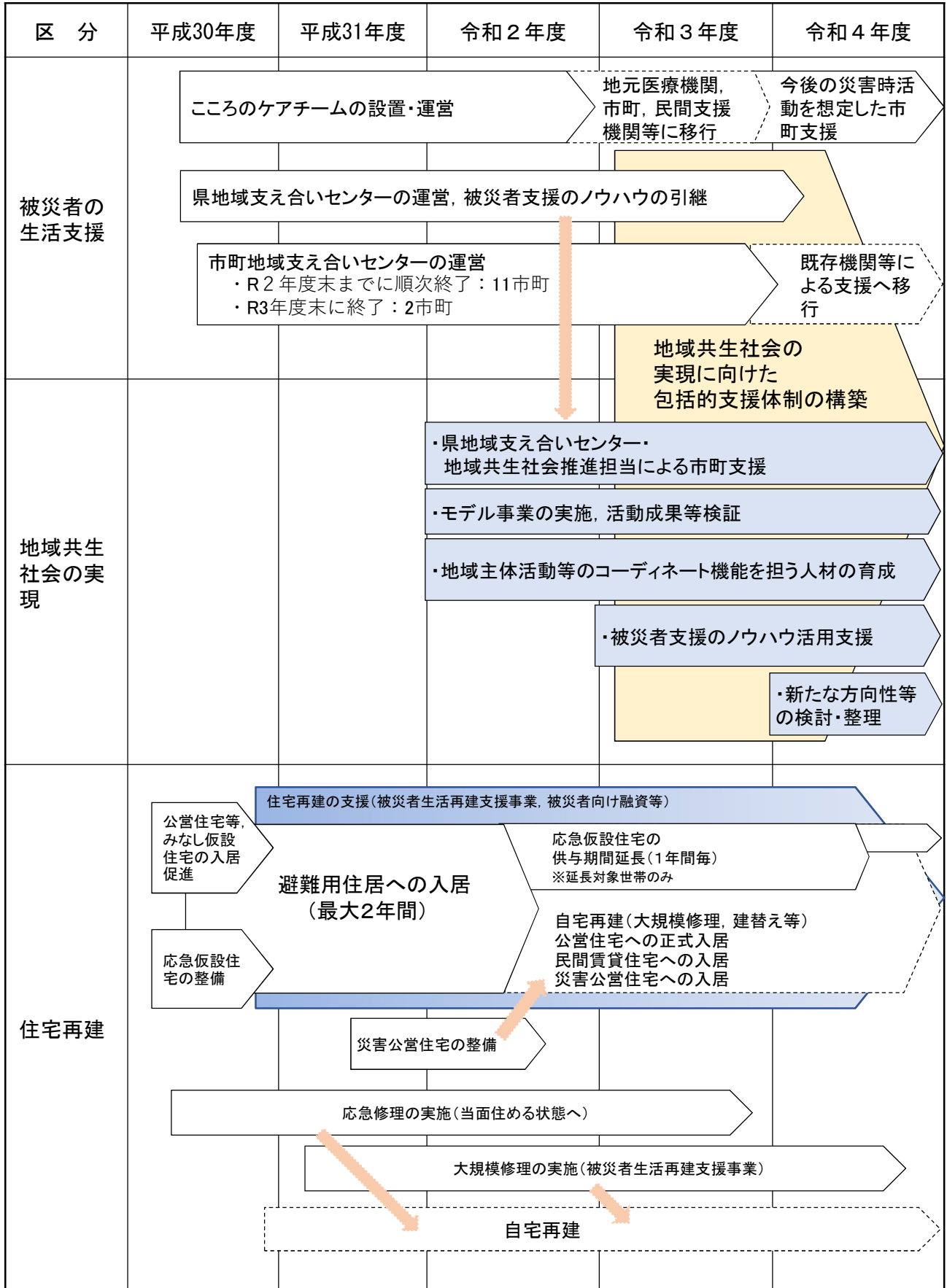
■災害公営住宅の整備

- 特に被害が大きかった呉市・坂町では、自力での住宅再建が困難な方々のために、災害公営住宅の整備を行い、全て完成した。(呉市：1団地 44戸，坂町：5団地 85戸)

■地域共生社会の実現

- 広島県地域支え合いセンターに地域共生社会推進担当を配置して、県内市町の包括的な相談支援体制の構築等に向けた取組を支援し、「広島県地域福祉支援計画」に掲げる『重層的なセーフティネット』（地域の多様な主体による支え合いと、生活課題を早期に発見し、相談を漏らさず受け止め、支援につなげる仕組）の構築を推進する。
- 様々な生活課題に対して、住民と多様な主体が協働してその解決を試みるモデル活動を、令和2年度から県内3地域で開始し、令和3年度には活動地域を追加して実施した。活動3年目となる令和4年度において、各地域での活動プロセスや成果等を検証し、全県展開に向けた有効策を検討していく。
- アウトリーチによる被災世帯の抱える生活課題の把握や、被災者を地域で支えるソーシャルサポートネットワークの拡充など、被災者支援を通じて得られたノウハウも活用しながら、包括的な支援体制の構築に取り組む市町に対して、引き続き、活動助成や技術的助言等による支援に取り組む。
- 市町職員等を対象として、重層的なセーフティネットの構築や、地域主体活動のコーディネーター機能を担う人材の育成等に引き続き取り組むとともに、地域活動等に係る県内の実態把握等を進めながら、地域課題の共有と解決に向けた今後の新たな方向性等について検討・整理を進める。

【ロードマップ】



(1) 安心を共に支え合う暮らしの創生

(イ) 児童生徒の学習環境の確保

災害からの復旧

■スクールカウンセラーによる心のケア

【これまでの取組】

- 発災直後から、被災市町の小中学校及び県立学校へスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒への丁寧な心のケアを実施してきたことにより、平成30年11月末のピーク時に652人いた継続してカウンセリングを必要とする児童生徒は、令和4年3月末現在、0人となっている。

■通学手段の確保

【これまでの取組】

- 通学手段を確保するため、JR西日本等の交通事業者と協議を行い、代行バスの運行等について調整することにより、通学手段を確保するとともに、県立学校において、必要に応じて、始業時間の繰り下げを行った。

[始業時間の繰り下げ] 中学校1校、高等学校14校、特別支援学校3校 ※H30のみ実施

■授業時間の確保

【これまでの取組】

- 県立学校において、長期休業期間（夏季・冬季・春季）の短縮を行ったことにより、全ての県立学校で必要な授業時間数を確保した。

[長期休業期間の短縮] 高等学校35校、特別支援学校4校 ※H30のみ実施

【ロードマップ】

区分	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
児童生徒の心のケア	教職員やスクールカウンセラーによる心のケアの実施 ※状況に応じて実施		通常の教育相談体制へ移行		
通学手段の確保	代行バスの運行等による通学手段の確保				
授業時間の確保	長期休業の短縮や登校日の設定、補習授業の実施				

(1) 安心を共に支え合う暮らしの創生 (ウ) 災害廃棄物等の早期処理

災害からの復旧

【これまでの取組】

- 被災現場から災害廃棄物を速やかに撤去するために設置された一次仮置場は、県域を越えた広域的な処理や市町での処理の実施により、一次仮置場から災害廃棄物を集積した二次仮置場は、破碎・選別後最終処分場・リサイクル施設への搬出・処理の実施により、令和2年3月末までにすべて解消した。
- また、一部残っていた解体物等も令和3年3月末までにすべて処理が完了し、災害廃棄物処理はすべて完了した。

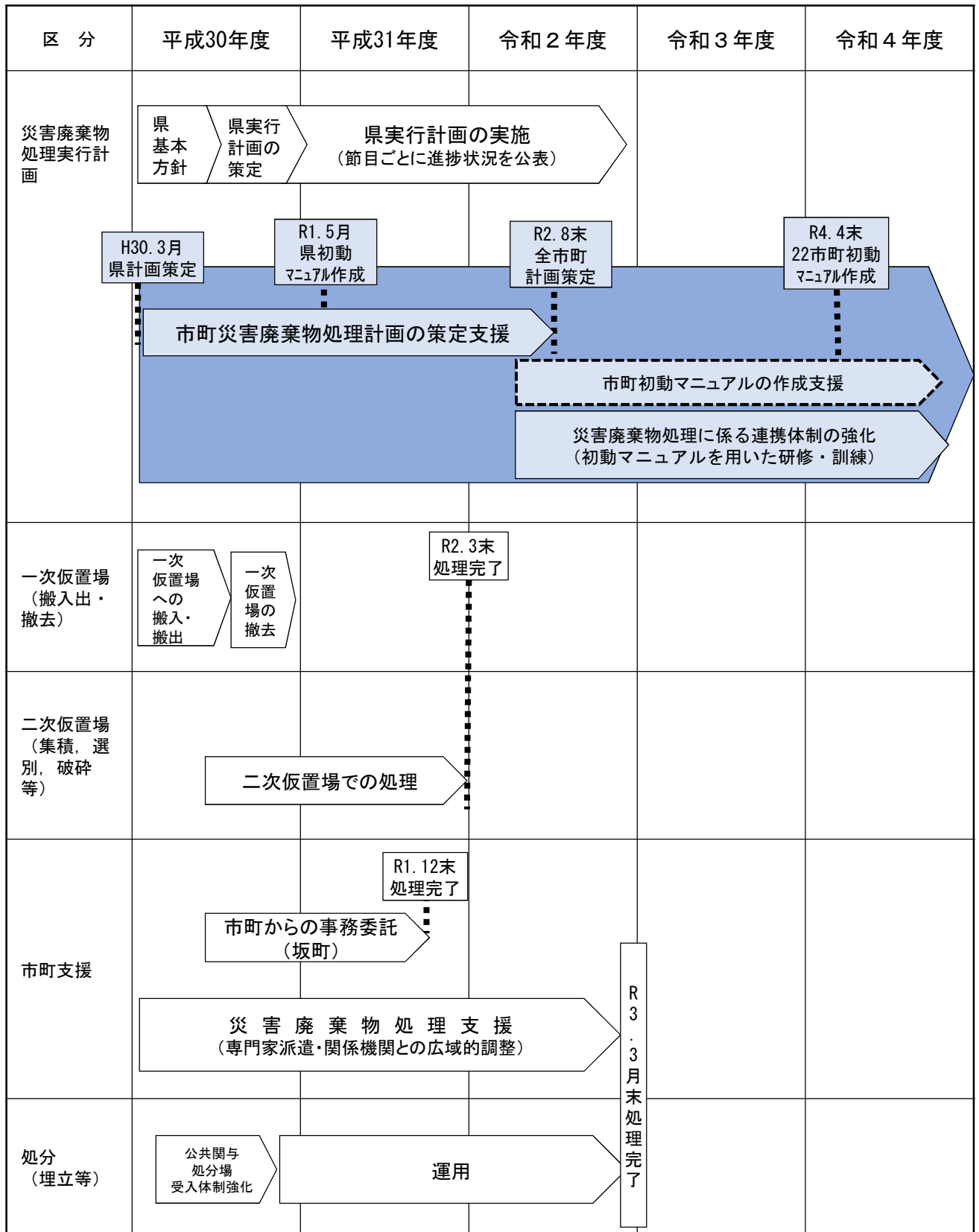
創造的復興

創造的復興に向けた取組

■災害廃棄物処理計画及び初動マニュアルの作成・運用

- 今後の災害廃棄物処理を迅速かつ適正に実施するため、発災後概ね2週間以内に市町等が対応すべき事項を定めた初動マニュアルを令和元年5月に作成した。
- 災害廃棄物処理計画は令和2年8月末までに全市町が策定し、初動マニュアルは令和4年4月までに22市町が作成を終え、残る1市町は早期の完成に向けて作業を進めている。
- また、発災時の迅速な市町支援のため、令和3年3月には、仮置場管理や処理等の支援協定を結ぶ関係団体と、市町ごとの担当者を定めるなどの体制整備や、費用負担についての考え方を整理した覚書を締結した。
- 初動マニュアルの必要な更新が適宜行われ、発災時には関係団体と連携の上適切に運用できるよう、令和2年度以降、市町職員や関係団体等を対象とした研修・模擬訓練による対応力向上や連携体制の強化に取り組んでいる。

【ロードマップ】



(2) 未来に挑戦する産業基盤の創生 (ア) 地域経済の再生と新たな発展

災害からの復旧

被災した県内企業の速やかな再生に向けて、国、地元市町、経済団体、金融機関等と連携し、企業訪問や被害状況調査等により判明した県内企業の被害の状況を踏まえ、各種支援制度を実施した。

■グループ補助金申請受付・交付

【これまでの取組】

- 中小企業者等の施設・設備の復旧等を支援する「グループ補助金」について、これまでに50グループを認定し、補助金の交付決定者630者すべてに対し、約64億円の支払いが完了している。

【補助金を活用した事業者へのアンケート実施結果】

(実施：令和2年3月 回答率：約71% (回答 451者))

- ・「補助金は事業継続に役立った」：約92% (回答416者)
理由：「資金繰りに目途が立った」、「想定よりも早期に復旧できた」、「従業員の雇用を維持できた」等
- ・一方で、「地域全体が被災したため、経済の浮揚が悪く、現在の売上状況は被災前まで回復していない」といった回答も見られたことから、今後も復旧状況を把握していく必要がある。

■その他の主な支援制度の状況等

【これまでの取組】

- 販路開拓などの事業再建を支援する「持続化補助金」について、2623者に対し、令和4年3月末までに183,894千円を交付した。
- 被災企業に対する金融支援として、保証料不要の特別資金等について、900者に対し、約127億円を融資した。
- 被災した企業のうち、グループ補助金等が適用されない大企業等についても、関係市と連携して補助制度を創設した。令和2年3月末に呉市、三原市に立地する3社からの申請を受理し、復旧経費及び新たな設備投資に対する支援を進めており、令和4年度から助成金を交付する予定である。
- 豪雨災害時の経験を踏まえ、経済団体等と連携し、災害時の県内企業の被災状況を、より迅速に把握し共有するための情報収集体制を構築した。

(2) 未来に挑戦する産業基盤の創生 (ア) 地域経済の再生と新たな発展

創造的復興

創造的復興に向けた取組

■ グループ補助金を活用し被災を機とした新事業にチャレンジ

- グループ補助金交付決定者630者のうち62者が新分野事業※を活用して、新事業への展開や施設・設備の性能アップに取り組んでおり、全体で、単に復旧に要する経費650百万円を3割程度上回る834百万円の投資を行い、新規受注の獲得など売上回復を図っている。

※被災前の売上回復を目指し、新たな事業に取り組んだり、被災した施設・設備を同等のものではなく、性能が向上したものに入れ替えるもの。

■ 非常時に強い体制の整備

- 県内企業が、緊急時に事業活動を継続するための事業継続計画（BCP）の策定と、BCPの実効性を高めるための社内教育・演習等を実施する事業継続マネジメント（BCM）に取り組めるよう、専門家によるセミナー等を開催。BCPの目的・意義等の必要性を訴えるセミナー・フォーラム、策定プロセスを実践的に学ぶワークショップ形式でのBCP策定講座、策定したBCPの実効性を高める検証机上演習を実施している。

（令和3年度）BCP普及フォーラム，啓発セミナー参加：585人/目標840人

BCP策定講座受講：146社/目標140社

（令和元年度からの累計：471社/目標420社）

BCP検証机上演習参加：103社/目標140社

今後注力する取組

■ BCP・BCMの環境整備

- 引き続き、自社内でのBCP策定に取り組む環境整備の必要性を訴える啓発活動（フォーラム・セミナーの開催等）に取り組んでいく。また、BCP策定済の企業が、BCM体制を構築できるよう、支援を実施していく。

【ロードマップ】

区分	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地域経済の速やかな再生	産金官が一体となった各種支援メニューの周知・活用促進				
			復旧・復興状況に応じた支援策の検討・実施		
非常時に強い体制の整備	被災状況等の検証 必要な対策の検討	状況・ニーズを踏まえた支援策の展開			
地域経済の新たな発展	産金官が一体となった雇用・人材確保支援策の周知・活用促進				
			状況・ニーズを踏まえた支援策の展開		

(2) 未来に挑戦する産業基盤の創生 (イ) 観光産業・ひろしまブランドの復興

災害からの復旧

【これまでの取組】

■宿泊支援事業

- 平成30年8月～平成31年1月に、関係府県と連携した「13府県ふっこう周遊割」による宿泊支援を実施。

■観光プロモーション

- 広域連携プロモーションとして、平成30年11月から、中国・四国9県や関係広域DMOと連携した復興キャンペーン「元気です！中・四国」を展開。
 - 県独自プロモーションとして、風評被害の払拭に向け正確な情報を発信するため、県内の観光地の状況やアクセス情報、県内の観光モデルルート等をホームページで発信。
 - 平成31年4月からは、女性ファッション誌と連携し、広島県内の魅力的な観光スポットを巡るモデルルートを具体的に提案し、紹介するWebサイト「日常から抜け出す旅に。 - EXITRIP Hiroshima」を開設。
 - 令和元年8月から、各市町オリジナルのカープ坊やスタンプを集めて回る周遊スタンプラリー「2019 HIROSHIMA RED PASSPORT」を実施。
- ⇒令和元年の総観光客数は、平成30年の総観光客数を上回ったが、豪雨災害前の水準には至っていない。

【現状の課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、県内主要観光施設15か所から推計した観光客数は、令和2年3月から大幅に減り続けた後、令和2年5月を底に、徐々に回復傾向にあったものの、依然として厳しい状況が続いている。今後においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴う観光分野における急激な環境変化に柔軟に対応していく必要がある。

【課題への対応】

- 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、落ち込んだ観光ニーズの早期回復と、自立的・継続的な観光産業の確立に向けた取組を推進していく。

創造的復興

創造的復興に向けた取組

- 発災前の水準にとどまることなく、観光産業を再び拡大・成長路線に乗せるため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた観光需要の回復に向けて、コロナ禍において多様化する観光客の意識や価値観の変化を踏まえた上で、観光客の満足度の高い観光プロダクトを数多く取り揃え、来訪者の増加や本県のブランド価値の向上に取り組む。

【ロードマップ】

区分	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
宿泊支援事業	<p>国支援 (第1弾) ～シルバー ウィーク</p>	<p>(第2弾) ～冬休みの 宿泊需要 の喚起</p>			
観光 プロモーション	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>広域連携プロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興キャンペーン 「元気です！中・四国」 ・JR西日本・中国5県連携キャンペーン 「がんばろう！西日本」 </div> <div style="width: 30%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>県独自プロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Webサイト「日常から抜け出す旅に。」 - EXITRIP Hiroshima」の開設 ・観光キャンペーン 「顔出しんさい！広島県」 ・RED PASSPORTによる周遊促進(※カーブ球団と連携したスタンプラリー) </div> <div style="width: 35%; text-align: center;"> <p>ひろしま観光立県推進基本計画に基づいた施策を展開(～R4年)</p> </div> </div> </div>				

(2) 未来に挑戦する産業基盤の創生 (ウ) 農林水産業の復興・経営基盤の強化

災害からの復旧

■農地・農業用施設の復旧

【これまでの取組】

- 農地・農業用施設(※4,924箇所)について、国の災害査定及び補助率かさ上げのための手続きを、平成31年1月までに完了した。(※自力復旧等により、現在4,273箇所)
- 順次復旧工事に着手するとともに、航空写真を用いた簡易な設計で災害査定を受けていた箇所の詳細な測量を行い、その計画変更審査を令和2年3月までにほぼ完了した。

【現状の課題】

- 工事施工業者の不足により、入札不調が生じており、工事着手に至っていない箇所が存在している。

【課題への対応】

- 農業者との調整が円滑に行える地域に精通した業者の確保と、地域外の業者の参加を促す取組を市町に働きかける。
- 土木建築局と連携し、災害復旧工事が優先されるよう発注の調整を行い、本年度中に全ての箇所の工事が完了するよう県や市町独自の不調・不落対策や効果的な発注方法の具体的事例の情報提供を行う。

■林道施設の復旧

【これまでの取組】

- 災害復旧・復興に係る補助事業(事業実施主体が市町の事業)が着実に実施されるよう、事業の進捗状況や発生する課題等について、県・市町間で情報共有し、解決に向けた助言・調整を行った。

【現状の課題】

- 工事を円滑に実施するため、適切な工程管理を行う必要がある。

【課題への対応】

- 工事中の市と連携し、完了までの進捗管理を徹底する。

創造的復興

創造的復興に向けた取組

■ほ場整備事業の実施

- 土石流により広範囲に被災した農地と未被災農地を一体的にほ場整備することで、大区画化と農地の集積を図り、生産性の高い農地を創出します。

■将来の営農に向けた取組

- ほ場整備後の農地について、当面は集落内の担い手による営農を予定していますが、将来の担い手の確保に向けた話し合いを進めています。(法人設立、地域外からの担い手確保など)

【ロードマップ】

区 分	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
農業	被災農業者向け経営体育成支援事業等の実施 (農業用ハウス・機械の復旧)				
	共同利用施設災害復旧事業の実施 (共同利用施設の復旧)				
農業	農地・農業用施設災害復旧事業の実施				
	工事完了				
農業	ほ場整備計画策定		ほ場整備工事		
林業	林道施設災害復旧事業の実施				
	工事完了				
水産業	漁場環境保全創造事業の実施(海底堆積物除去)				
	水産多面的機能発揮対策事業の実施(土砂の除去等)				
	制度資金の活用(施設の復旧等)				

(3) 将来に向けた強靱なインフラの創生 (ア) 公共土木施設等の強靱化

災害からの復旧

【これまでの取組】

- 災害復旧事業については、早期事業完了に向けこれまで様々な取組を行い、令和4年5月末時点において、改良復旧事業等により実施する箇所を除いた2,523箇所はすべて契約し、このうち2,268箇所（約9割）が完成している。

[主な取組]

- ・復興係数・復興歩掛の導入
- ・遠隔地からの参加に係る経費の計上
- ・現場条件をより適切に反映した予定価格の算出
- ・現場に配置する技術者の兼務制限の緩和
- ・工事着手日選択型工事契約の活用
- ・災害復旧工事等の下請実績も入札参加の要件として評価する制度の導入
- ・地域維持型JVの活用
- ・創意工夫により工期短縮を行った建設事業者に対して工事成績評定点を加点する取組
- ・建設技術者等確保のための助成制度の創設
- ・現場打ちコンクリート工における二次製品使用の推進
- ・関係団体を通じて可能な地域からの下請参加の協力要請

【現状の課題】

- 平成30年7月豪雨に係る災害復旧工事が残る地域においては、令和3年7月・8月豪雨により人家に近接するなど早期の復旧工事が必要となった箇所の工事も進めており、依然として工事の稼働件数が多い状況となっている。

【課題への対応】

- 省力化が図られるコンクリート二次製品の更なる活用や工期短縮に資する工法への変更などに取り組んでいる。
- また、関係団体等を通じて手持ち工事量が比較的少ない地域から技能労働者や下請業者の確保が困難な地域への下請参加の協力要請を行うなどにより事業の進捗を図り、令和4年度中の完成を目指す。

(3) 将来に向けた強靱なインフラの創生 (ア) 公共土木施設等の強靱化

創造的復興

創造的復興に向けた取組

■ 道路施設の強靱化

- 主要地方道呉環状線について、崩壊斜面に隣接する箇所において同等な災害が発生する可能性が極めて高いこと、また、被災した兼用護岸に隣接する箇所についても河床低下により著しく脆弱な状況にあることから、再度災害防止を図るため、災害復旧に合わせて改良している。
- さらに、被災区間の一部は、狭隘で線形が悪いため、前後の改良区間に合わせ、道路構造令に規定する規格の範囲において、道路線形改良を含めた道路拡幅を行う。
- 用地取得については、地権者との交渉を重ねながら、早期に完了させるように努めている。工事については、すべての工事契約を完了し、法面工や橋梁工事を進めているところであり、再度災害防止に努めている。また、一部区間については、道路拡幅工事を完成させて部分供用を開始するなど、事業効果を発現させながら工事を進めており、令和4年度中の完成を目指す。

■ 河川管理施設の強靱化

- 三篠川や沼田川流域について、災害復旧事業による原形復旧のみでは平成30年7月豪雨と同程度の洪水によって同様の被害が発生する恐れがあることから、家屋浸水被害の解消を図るため、改良復旧事業により流下能力を向上させている。
- 三篠川では、落橋したJR芸備線の橋梁復旧が完了し、令和元年10月に運転が再開された。また、改良復旧に必要な用地取得の約8割が完了しており、取得の済んだ箇所から順次護岸工事を進め、治水安全度が高まるよう工夫しながら、令和5年度中の完成を目指す。
- 沼田川流域では、発災直後から工事に着手しており、河道掘削については約8割が完了している。また、支川の梨和川や菅川では対策工事が完了するなど、一定の治水安全度の向上が図られており、本川やその他の支川においても、堰の改築や護岸工事等を引き続き進め、令和4年度中の完成を目指す。
- 引き続き、洪水による人的被害の軽減を図るため、被災河川の改良復旧などの再度災害防止対策に加え、「流域治水」の考え方を踏まえたハード・ソフト一体となった効果的な事前防災対策を推進するとともに、住民の主体的な避難につながる、よりきめ細かな水害リスク情報の提供等に取り組む。

■ 緊急的な砂防・治山ダム等の建設による県土の強靱化

- 砂防ダム等の災害関連緊急事業については、県が事業主体の170箇所全箇所において工事に着手し、このうち168箇所の砂防ダム本体等が完成している。
- 残りの2箇所については、用地取得に不測の時間を要していることや、工事着手後に判明した岩盤の露出により掘削作業に遅れが生じたことから、引き続き実施する再度災害防止事業（砂防・治山ダム等）と合わせて進捗管理するものとし、令和5年度中の完成を目指す。
- 緊急事業に続いて実施する再度災害防止事業（砂防・治山ダム等）については県が事業主体の全306箇所のうち令和4年5月末時点で157箇所ですべて工事を契約し、このうち77箇所の砂防ダム等再度災害防止にかかる施設の整備が完了しており、令和5年度中の完成を目指す。
- 引き続き、県・市町連携のもと少しでも早く工事が完了するよう取組を進めるとともに、土砂災害警戒区域の認知度向上などのソフト対策も講じながら、県民の皆様の安心・安全が確保されるよう取り組む。

(3) 将来に向けた強靱なインフラの創生 (ア) 公共土木施設等の強靱化

創造的復興

創造的復興に向けた取組

■安全・安心に暮らせるまちづくりの推進

- ▶ 洪水による人的被害の軽減を図るため、被災河川の改良復旧などの再度災害防止対策に加え、流域全体のあらゆる関係者が協働して治水対策を実施する「流域治水」を推進する取組として、令和3年度末に二級水系において流域治水プロジェクトを策定・公表した。引き続き、ハード・ソフト一体となった効果的な事前防災対策を推進するとともに、住民の主体的な避難につながる、よりきめ細かな水害リスク情報の提供を推進する。
- ▶ 平時において水害リスク情報を周知する取組として、想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域の指定・公表を進め、人口・資産の集積する主要な63河川については令和2年度末に完了した。令和3年度には県管理河川全てが完了し、県内全ての国及び県管理河川における洪水浸水想定区域図を「洪水リスクマップ」として公表した。
- ▶ 洪水時において水害リスク情報を発信する取組として、水位計・河川監視カメラの増設を進めており、今後もこれらの設置拡充や洪水予測の高度化などに取り組む。
- ▶ 砂防ダム等の災害関連緊急事業・激特事業などの再度災害防止対策に加え、土砂災害警戒区域の認知度向上などのソフト対策を進める。
- ▶ また、安心して暮らせる都市の構築に向け、令和元年12月に改定した都市計画制度の運用の基本的な考え方を示す、広島県都市計画制度運用方針の中で、『安全・安心に暮らせる都市』を目指すべき将来像の一つとして位置づけ、大規模災害が発生した場合でも、被害を最小限に止め、迅速な復旧・復興を可能にする、災害に強いまちづくりの普及・啓発を推進する。
- ▶ 令和3年3月に策定した広島県都市計画区域マスタープランに基づき「コンパクト＋ネットワーク型」の都市を再構築するとともに、土砂災害特別警戒区域の逆線引きを推進するなど、長期的な視点を持ちながら、災害リスクの低い地域へ居住を誘導する取組を市町と連携して進める。逆線引きの取組については、目指す姿や今後の進め方等を定めた取組方針を令和3年7月に策定し、地元説明会などの準備が整った箇所から地域との調整を開始した。
- ▶ これらの取組に加え、地域と行政が連携して防災活動を促進し、ハード・ソフト対策が一体となった総合的な防災・減災対策を推進し、安全・安心で持続可能なまちづくりを実現する。

【ロードマップ】

区 分	平成30年度	平成31年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
道路	二次災害防止 道路啓開 災害復旧事業 (重要路線等)		災害関連事業(～R4) 災害復旧事業 (住民生活に影響が大きい箇所)		災害復旧事業 (その他箇所)
河川	二次災害防止	災害復旧事業 (甚大被害箇所等)	災害関連事業(～R5) 災害復旧事業 (人家に近接した箇所) (住民生活に影響が大きい箇所)		災害復旧事業 (その他箇所)
砂防	二次災害防止	災害復旧事業 (甚大被害箇所等)	災害関連緊急事業 再度災害防止事業(～R5) 災害関連事業(～R4) 災害復旧事業 (人家に近接した箇所) (住民生活に影響が大きい箇所)		災害復旧事業 (その他箇所)
治山	二次災害防止	治山施設の緊急点検 災害関連緊急治山事業	再度災害防止事業(～R5)		小規模崩壊地復旧事業等
下水道	流域下水道 仮処理施設 災害復旧事業				
まちづくり	都市計画制度運用方針の改定	都市計画区域マスタープランの見直し			安全・安心に暮らせるまちづくりの推進

(3) 将来に向けた強靱なインフラの創生 (イ) ため池の総合対策

災害からの復旧

■利用するため池の復旧

【これまでの取組】

- ため池復旧工事については、自力での復旧などにより申請が取り下げられた箇所を除いた274箇所のうち、令和4年5月末見込で262箇所の工事に着手し、このうち177箇所の工事が完成した。
- なお、被災箇所が多い市町では、工事の監理が市町の負担となり、発注が遅れがちとなる恐れが生じた。このため、ため池など、農業土木に特有の工事について、一部を県で受託し、早期復旧に取り組んでいる。

【現状の課題】

- ため池の災害復旧工事を円滑に実施するため、業者を確保する必要がある。

【課題への対応】

- 引き続き、地域に精通した業者の確保等に向けた取組を市町に要請するとともに、工事着手から完了までの進捗管理を徹底する。

■ため池の届出

【これまでの取組】

- 「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づく届出のうち、未提出の防災重点ため池については、市町と連携して、電話及び訪問等による要請を行うとともに、地域に精通した方々の協力を得て、管理者（利用者）が不明なため池の聞き取りや現地調査による実態調査の結果、令和4年5月末までに6,807箇所のうち届出が必要な箇所（6,244箇所）の97%（6,030箇所）の届出があった。

【現状の課題】

- 所有者等が確知できない防災重点ため池に対して、適正な管理を行う必要がある。
- 所有者等が確知できているが、未提出となっている防災重点ため池について、届け出を提出してもらう必要がある。

【課題への対応】

- 引き続き、確知できていない管理者等の探索を市町と連携して行うとともに、利用実態がない防災重点ため池については、順次、市町と連携して、落水や、点検（パトロール）などの安全対策を講じる。

■迅速な避難行動につなげる対策

【これまでの取組】

- 県内の防災重点ため池の名称や位置等の情報を、県のホームページ「広島県ため池マップ」で令和元年3月31日から公表し、随時更新している。令和3年6月からは、防災重点ため池が決壊した場合の浸水想定区域も併せて公表している。

【現状の課題】

- 「広島県ため池マップ」に掲載した浸水想定区域図を県民へ周知する必要がある。
- 市町によるハザードマップの作成と公表が早期に行われる必要がある。

【課題への対応】

- 浸水想定区域図について、広島県ため池支援センターや市町と連携した広報により県民への周知を図るとともに、市町のハザードマップの作成・公表を支援する。

創造的復興

創造的復興に向けた取組

■利用しなくなったため池の廃止工事の推進

- 農業用水として利用されていないため池の廃止工事を行うことにより、豪雨等によるため池の決壊の被害を未然に防止する。
- これまで、157箇所、の廃止工事を実施し、111箇所が完了しており、今後も、約60箇所/年程度の廃止工事を実施する予定である。

■ため池の管理体制の維持・強化

- 防災重点ため池のパトロールを行い、適正な管理に向けて管理者のサポートを行う「広島県ため池支援センター」を令和3年5月19日に開設し、ため池の管理体制の強化を図る。

【ロードマップ】

区分	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ため池の実態把握	ため池の緊急点検				
	「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づく届出（未届出の確認・探索を含む）による利用実態の把握				
迅速な避難行動につなげる対策	ため池マップの作成・公表				
	浸水想定区域図作成・公表				
	市町によるハザードマップの作成				
農業用水として利用するため池の対策	ため池の復旧工事				
	ため池の診断 ため池補強工事の実施				
	「広島県ため池支援センター」を開設し、管理体制を強化				
農業用水として利用しなくなったため池への対策	ため池廃止工事の実施				

(3) 将来に向けた強靱なインフラの創生 (ウ) 水道施設の強靱化

創造的復興

創造的復興に向けた取組

■ 浸水対策（10施設）

- 浸水対策は、施設内への浸水を防止するため、浸水防止壁の設置や、浸水した場合でも送水を継続するために建物の出入口等を水密性のある扉やシャッター等に改修する。
- 令和3年度末までに、10施設全ての対策を完了した。

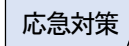
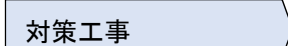
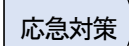
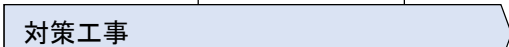

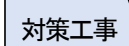
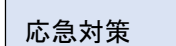

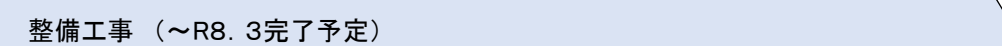
■ 土砂災害対策（19施設）

- 土砂災害対策は、施設内への土砂の流入による断水を防止するため、擁壁や落石防護柵の設置、法面の防護、開口部の蓋板の強固な構造への改修等を行う。
- 令和2年度上半期までに、19施設全ての対策を完了した。

■ 二期トンネル

- 二期トンネル整備工事(海田～呉14.3km)は、平成30年10月から掘削を開始し、令和4年3月末時点で10.8kmを完了した。想定よりも非常に硬い岩盤が長い区間出現しており、工期を令和7年度末まで延長した。
- 工事の進行管理を徹底し、令和7年度中の完成に向け、事業を推進する。

【ロードマップ】

区分		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	～令和7年度
浸水対策	本郷取水場	 				
	田口浄水場	 				
	その他施設					
土砂災害対策	トンネル管理用施設					
	その他施設	 				
二期トンネル						

(3) 将来に向けた強靱なインフラの創生 (エ) 通勤・通学手段の強靱化

災害からの復旧

■通勤・通学手段確保の取組

【これまでの取組】

- 県内全域の各種交通インフラが被災し、JR等の公共交通の運休が長期化する見込みとなったことから、国、市町、公共交通事業者、県警、道路管理者、学識経験者等の関係機関と連携し、各JR線沿線の通勤・通学手段の確保について対策を実施した。
- 特に移動量が大きくJR、広島呉道路、国道31号が全て遮断された広島～呉間において、次の通勤・通学手段の確保及び渋滞対策に取組み、バスの定時性・速達性を確保した。
 - ・広島呉道路の通行止め区間を特例的に運行するバスの運行
 - ・広島呉道路（坂北IC本線料金所）でのバス専用レーンの設置
 - ・国道31号でのバス専用レーンの設置 など

創造的復興

創造的復興に向けた取組

■ 災害対応体制の構築

関係機関と連携し、災害時に実効的な対策が迅速に実施できる仕組みづくりを進めた。

- 市町生活交通担当者会議（広島県）等において、7月豪雨災害時の対応・課題を検証し、今後の対応方針を共有した。
- 災害時交通マネジメント検討会（中国地方整備局）に参画し、マイカー抑制等を含めた、災害時の包括的な交通マネジメントのあり方を検討した。
- 供給を要する代替輸送量の把握等、初動時の状況分析に要する時間短縮を図るため、「広島県公共交通GIS（地理情報システム）表示ツール」を作成した。

■ 行動原理醸成のための普及啓発

県民の行動原理に、災害時における公共交通利用が定着するよう取組を行った。

- 通勤者に公共交通利用や時差出勤など通勤行動の見直しをしていただく、「通勤交通強靱化訓練」を実施した。
- 災害時情報提供研究会（学識経験者）に参画し、災害時の公共交通情報提供の仕組みづくりを検討した。
- 災害時の臨時運行バスを想定した「臨時バスロケーションシステム」の試験運用を実施した。

【ロードマップ】

区分	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
災害対応体制の構築	関係機関 成果検証	災害対応意識共有の ための意見交換会	災害対応体制の構築		
行動原理醸成のための普及啓発	交通マネジメントの検討 (中国地方整備局主宰検討会へ参加)		行動原理醸成のための普及啓発		
	災害時公共交通情報提供の推進				

(3) 将来に向けた強靱なインフラの創生 (オ) 医療施設等の機能維持の総合対策

災害からの復旧

【これまでの取組】

- 国が直接補助する医療施設等災害復旧費補助金について、8施設全ての補助金交付が完了した。
- 中小企業等グループ補助金について、被災施設に対して、補助制度の周知及び活用の働きかけを行い、復興事業計画の認定申請及び補助金交付申請を受け付け、それらの認定に向けて必要な助言及び審査を行った。なお、当該補助金申請を行った全ての被災施設について補助金交付が完了した。
- 社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金について、事業の早期完了に向けた助言、指導等を行い、22施設全ての補助金交付が完了した。

創造的復興

創造的復興に向けた取組

■医療施設等の防災対策の徹底

- 県内医療施設に対し、厚生労働省が主催するBCP（事業継続計画）策定研修参加の働きかけや、県独自のBCP策定の手引書により支援を行った結果、全ての災害拠点病院においてBCPの策定が完了した。引き続き、県独自のBCP策定研修の実施や医療法に基づく医療施設への立入検査の機会などを通じた策定の呼びかけにより、災害拠点病院以外の医療施設におけるBCPの策定促進に取り組む。
- 国の調査に準じて実施した、災害拠点病院へのハザードマップによる被災想定状況等の調査を踏まえ、南海トラフ巨大地震の被害想定を基に、新たに広島共立病院を災害拠点病院として追加指定（H31.3.27）した。
- 災害拠点病院、医師会及び県が連携して例年実施している集団災害医療救護訓練に加えて、EMIS（広域災害救急医療情報システム）、J-SPEED（災害診療記録）等の情報管理システムを活用した情報連携強化研修・訓練や、DMAT隊員、災害医療コーディネーター、医療関係者、県市町職員、保健師等の多職種を対象とした災害対応研修を実施することで、災害対応力の強化に取り組む。
- 県内社会福祉施設等（特別養護老人ホーム）の非常災害対策計画・避難確保計画について策定状況を確認し、県内252施設のうち250施設において非常災害対策計画を策定済みである。引き続き、実地指導等の機会を通じて、これらの計画に基づく防災対策の徹底及び計画策定を指導する。

【ロードマップ】

区分	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医療施設等の早期復旧	医療施設・社会福祉施設等の復旧支援(R2年度完了)				
医療施設等の防災対策の徹底	医療施設の防災対策の推進				
	BCPの策定状況の確認、策定指導			策定支援等の継続実施	
	社会福祉施設等の非常災害対策計画・避難確保計画に基づく防災対策の徹底				
	計画策定状況の把握、策定指導			策定指導等の継続実施	

(4) 新たな防災対策を支える人の創生

災害からの復旧

■土砂災害警戒区域等の調査及び指定、日頃から災害リスクを意識できる取組

【これまでの取組】

- 「基礎調査実施計画」に基づく土砂災害警戒区域等の指定が令和2年3月に、平成30年7月豪雨災害を踏まえた被災箇所等の指定が令和2年6月に完了した。
- 平時において水害リスク情報を周知する取組として、想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域の指定・公表を進め、人口・資産の集積する主要な63河川については令和2年度末に完了した。令和3年度には県管理河川全てが完了し、県内全ての国及び県管理河川における洪水浸水想定区域図を「洪水リスクマップ」として公表した。

【現状の課題】

- 将来にわたって指定効果が継続し、災害リスクを正しく認識できるよう土砂災害警戒区域等の認知度を向上させる必要がある。

【課題への対応】

- 日頃から災害リスクを正しく認識できるよう、土砂災害警戒区域等を示した標識を設置するなど、土砂災害警戒区域等の認知度の向上を図る取組を推進する。
- 中小河川における洪水浸水想定区域図の作成や水位計・河川監視カメラの増設、洪水予測の高度化などに取り組む。

■初動・応急対応の検証結果を踏まえた改善

【これまでの取組】

- 改善を進める269項目について、令和4年5月末までに、地域防災計画や各種マニュアルの修正等を行い、252項目の改善を完了した。

【現状の課題】

- 近年全国的に災害が頻発していることから、災害対応の継続的な見直しや新たな課題に対応する必要がある。

【課題への対応】

- 残りの改善項目についても、関係部局が連携し、着実に改善を図るとともに、訓練や実災害での対応を踏まえ、計画やマニュアルの見直しを継続的に実施し、県・市町の災害対応能力の更なる向上に取り組む。

■学校における防災教育の推進

【これまでの取組】

- 児童生徒一人一人が災害から命を守るために主体的に考え、適切に行動することができるよう、研修等において、各学校に「ひろしまマイ・タイムライン」の教材活用を促すとともに、「広島県自然災害に関する防災教育の手引」の追加事例や、図上型の避難訓練といった実践的な取組を紹介するなど、防災教育の推進を図った。

【現状の課題】

- 災害に対して、児童生徒が命を守る行動を適切にとることができるよう、危険予測・危機回避能力の育成に、より効果的な防災教育に取り組んでいくことが必要である。

【課題への対応】

- 今後、県内全ての学校において、より効果的な防災教育の推進が図られるよう、教科等横断的な視点で防災教育に取り組んでいる好事例を「広島県自然災害に関する防災教育の手引」に追加するとともに、広島地方気象台など外部の専門家と連携し、防災教育に関する最新の情報を提供していく。

(4) 新たな防災対策を支える人の創生

創造的復興

創造的復興に向けた取組

■ 県民の避難行動の促進

- あらかじめ避難のタイミングを決めておく「ひろしまマイ・タイムライン」の普及を促進するため、ひろしまマイ・タイムライン推進員による出前講座を実施するとともに、災害リスクを可視化し、自然災害を疑似体験できるVR教材を活用した防災教育を推進する。

■ 自主防災組織の避難の呼びかけ体制構築

- 自主防災組織向けのセミナーや災害図上訓練、体制構築のためのワークショップを市町と連携して実施するほか、体制構築のための財政支援を行うなど、避難の呼びかけ体制構築の加速化に取り組む。また、体制が構築されている組織に対しては、防災訓練等における自主防災アドバイザーの派遣等を通じて、避難の呼びかけ体制の維持・充実に支援する。

■ 「呼びかけ避難」の重要性を伝えるポスターの掲示

- 高齢者は、災害の危険が高まっても、「まだ大丈夫。」と考え、避難を先延ばしにする傾向があることから、『「助け出す」より「連れ出す」ことをまず、考える』をメッセージにした、「呼びかけ避難」のポスターを作成し、引き続き、公共交通機関等に掲載し、周知を図る。

■ 「率先避難」の重要性を伝えるポスターの掲示

- 避難行動調査により、他者からの避難の呼びかけが、避難行動を促す可能性があることが判明したため、「あなたの避難が、みんなの命を救う」をメッセージにした「率先避難」のポスターを作成し、引き続き、公共交通機関等に掲載し、周知を図る。

【ロードマップ】

区分	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
避難行動の実践のための方策	<p style="text-align: center;">広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の実施</p> <p>避難行動調査 (面接調査⇒郵送調査) (県民意識調査⇒追跡調査) (県民意識調査)</p> <p>適切な避難行動を実施していただくための方策の検討・実施 (マイ・タイムラインの普及促進等)</p> <p style="text-align: center;">避難行動を促進するメッセージの活用</p>				
自主防災組織の育成強化	<p style="text-align: center;">自主防災組織の設立促進</p> <p>自主防災組織と学校の連携事例調査</p> <p style="text-align: center;">自主防災組織の活動をリードする人材の育成 自主防災組織の活性化・維持</p> <p>自主防災組織実態調査</p> <p>モデル組織を対象に避難呼びかけの体制支援</p> <p>呼びかけ体制構築支援 自主的な体制構築に係る財政支援 防災リーダーフォローアップ</p> <p>体制構築状況調査</p> <p>体制の維持・充実支援</p>				
県・市町の防災体制の点検・強化	<p>県の初動・応急体制の検証</p> <p>地域防災計画への反映 各種マニュアルの見直し 対応訓練の実施</p> <p>短期改善項目</p> <p>中長期改善項目</p> <p>点検・訓練の継続実施</p>				
学校における防災教育の推進	<p>防災教育に係る教材の開発</p> <p>教職員研修・新しい教材を活用した防災教育の実施</p> <p>防災教育に関する教材の改善に係る見直し</p>				
災害リスクや適切な避難のタイミングを判断するための情報提供	<p>災害リスクに関する情報の提供 (土砂災害警戒区域(R元完了), 洪水浸水想定区域等(R2完了))</p> <p>中小河川における浸水想定区域図の公表(R3完了) 多段階(中高頻度)の浸水想定区域図作成</p> <p>災害リスクを正しく認識する取組 (水害・土砂災害に関する現地標識の設置等)</p> <p>防災気象情報の提供 (土砂災害危険度, 水位情報等)</p> <p>地域や個人個人ごとに最適な避難情報を届ける取組 (ヤフー(株)と連携した「防災アプリ」, 水位・河川監視カメラの設置拡充等)</p> <p>ため池マップの作成・公表</p> <p>浸水想定区域図作成・公表</p> <p>市町によるハザードマップの作成</p> <p style="text-align: center;">いざというときに適切な避難行動がとれる取組</p> <p>防災イベントやSNS等の啓発</p> <p>避難行動調査等を踏まえた啓発ポスター掲示</p> <p>適切な避難行動の判断ができる取組(防災教室の開催)</p> <p>小・中学校の出前講座(HM作成・発表会・参観の活用)</p> <p>動画配信やVR等を活用した効果的な出前講座</p> <p>砂防アーカイブの公開等</p>				

5 平成30年7月豪雨災害の概要

平成30年7月に県内各地で発生した記録的豪雨では、多くの人的被害、家屋やインフラなどの物的損害など、戦後最大級の被害がもたらされました。

死者・行方不明者156名 過去50年で最大の人的被害

<人的被害> (2022. 5. 31時点)

死 亡	151 (42) 名
行方不明	5名
合 計	156名

死亡欄の () は災害関連死として認定された人数
(うち数)

<住家被害> (2022. 5. 31時点)

全 壊	1,176棟
半 壊	3,632棟

<被害額>

(単位：百万円)

項 目	被害額 (推計を含む)
家屋, 家庭用品等	125,686
廃棄物処理 (土砂の撤去を含む)	25,463
医療・社会福祉施設	3,732
水道施設	3,797
電気・ガス	非公表
公共交通関係	非公表
県内企業	435,730
農林水産関係	87,386
公共土木施設 (高速道路を除く)	108,375
文教施設 (文化財含む)	1,752
その他公共施設等	1,218
計	793,139

(参考) 「創造的復興による新たな広島県づくり」の事業一覧

平成30年7月豪雨災害発生以降の累計額

4,349億9千4百万円
(うち一般会計4,082億5千9百万円)

(単位:百万円)

区分・事業名	R3年度までの 累計額	R4年度 現計予算額	累計
応急対策	5,201	7	5,208
○ 災害応急救助費	4,995	7	5,002
○ 感染症予防事業費	5	0	5
○ 災害応急活動費	72	0	72
○ 県営住宅事業費特別会計繰出金	64	0	64
○ 県営住宅事業費特別会計(被災者受入)	64	0	64
安心を共に支え合う暮らしの創生	4,140	68	4,208
● 被災者の生活支援・再建	1,618	58	1,676
○ 災害対策費	1,015	5	1,019
○ 生活福祉資金貸付制度補助金・生活福祉資金貸付利子補給	0	0	0
○ 被災者生活支援事業	22	0	22
○ 被災在宅高齢者・障害者等相談支援事業	6	0	6
○ 被災者支援地域支え合いセンター運営事業	263	0	263
○ 被災者支援こころのケアセンター運営事業	95	0	95
○ 市町公営住宅整備受託費	17	0	17
○ 地域共生社会推進事業	184	6	190
○ 災害時メンタルヘルス推進事業	0	8	8
○ こども支援チーム派遣事業(こども家庭センター運営費)	0	0	0
○ 災害時歯科保健医療体制整備事業	10	0	10
○ 遠隔手話サービス等を利用した聴覚障害者の意思疎通支援体制の強化	2	0	2
○ 防災と福祉の連携による個別計画策定促進事業	5	40	45
○ 介護施設等水害対策支援事業	1	0	1
● 児童生徒の学習環境の確保	296	0	296
○ 災害復旧事業(教育施設)	262	0	262
○ 特別支援学校通学対策費	2	0	2
○ スクールカウンセラー活用事業	18	0	18
○ 被災児童生徒就学支援等事業(災害対応分)	14	0	14
● 災害廃棄物等の早期処理	2,226	10	2,236
○ 災害廃棄物対策	200	0	200
○ 災害廃棄物処理事業	1,209	0	1,209
(○ 環境保全基金への積立(災害廃棄物処理)	47	0	47
○ 公共関係処分場による廃棄物適正処理事業	441	0	441
○ 災害廃棄物処理対策市町等連携事業	59	10	69
○ 港湾特別整備事業費特別会計	317	0	317
未来に挑戦する産業基盤の創生	56,554	3,391	59,946
● 地域経済の再生と新たな発展	28,019	3,196	31,215
○ 中小企業等災害復旧支援事業	6,554	0	6,554
○ 中小企業支援資金特別会計繰出金等	124	0	124
○ 中小企業支援資金特別会計	6,580	0	6,580
○ 被災地域販路開拓支援補助事業	224	0	224
○ 販路開拓支援事業費補助金	3	0	3
○ 緊急時レジリエンス環境整備事業	60	30	90
○ 土地造成事業会計	403	0	403
○ 預託制度運用費(被災事業者支援)	13,764	3,103	16,867
○ 保証料補給費	307	63	370
● 観光産業・ひろしまブランドの復興	641	0	641
○ 豪雨災害観光支援事業	460	0	460
○ 観光復興推進事業	127	0	127
○ 観光地ひろしま推進事業(観光需要の早期回復等)	43	0	43
○ 広島空港緊急利用促進事業	11	0	11
● 農林水産業の復興・経営基盤の強化	27,895	195	28,090
○ 災害復旧事業(農地・農業用施設等)	26,548	195	26,744
○ 災害復旧事業(農地等保全管理事業受託工事費)	100	0	100
○ 災害関連事業(漁場)	14	0	14
○ 農産物生産供給体制強化事業	1,230	0	1,230
○ 農業制度資金利子補給等事業	0	0	0
○ 自作農財産管理費	2	0	2

- ※ 生活福祉資金貸付制度補助金・生活福祉資金貸付利子補給、こども支援チーム派遣事業(こども家庭センター運営費)及び農業制度資金利子補給等事業の令和3年度までの累計額の表記は0百万円であるが、累計額はそれぞれ322千円、77千円及び34千円である。
- ※ 農業制度資金利子補給等事業の令和4年度現計予算額の表記は0百万円であるが、予算額は8千円である。
- ※ R3年度までの累計額は、H30年度決算額、R元年度決算額、R2年度決算額、R2年度繰越額、R3年度最終予算額を合計した額である。
- ※ 合計欄の数値は、会計間の繰入繰出を勘案していない単純合計である。
- ※ 端数処理の関係で積上げ数値と合計値等が異なる場合がある。

(単位:百万円)

区分・事業名	R3年度までの 累計額	R4年度 現計予算額	累計
将来に向けた強靱なインフラの創生	326,873	37,450	364,323
7月豪雨災害対応(被災地域等)	230,303	12,173	242,476
● 公共土木施設等の強靱化	210,717	8,149	218,867
○ 災害復旧事業(公共土木施設等)	86,086	0	86,086
○ 災害関連事業(公共土木施設等)	122,494	8,104	130,598
○ 水質環境対策事業(府中市出口川環境保全対策)	22	0	22
○ 市町土木工事受託費(公共土木施設災害復旧工事)	699	0	699
○ 建設技術者等雇用助成事業	46	0	46
○ 持続可能なまちづくり推進事業	35	15	49
○ 流域下水道事業費特別会計繰出金	32	0	32
○ 流域下水道事業費特別会計	621	0	621
○ 県営住宅事業費特別会計繰出金	12	0	12
○ 県営住宅事業費特別会計(災害復旧)	38	0	38
○ 豪雨災害被災市町支援事業	1	0	1
○ 災害派遣職員受入事業	631	31	662
● ため池の総合対策	1,443	0	1,443
○ 県営ため池等整備事業費	1,401	0	1,401
○ 県営ため池緊急整備事業費	42	0	42
● 水道施設の強靱化	17,691	3,996	21,687
○ 工業用水道事業会計	4,105	211	4,316
○ 水道用水供給事業会計	11,210	2,928	14,138
○ 水道用水供給事業出資金	2,376	857	3,233
● 通勤・通学手段の強靱化	11	0	11
○ 公共交通ネットワーク情報提供・移動活性化推進事業	11	0	11
● 医療施設等の機能維持の総合対策	441	27	468
○ 災害関連事業(社会福祉施設等)	271	0	271
○ 災害医療体制確保事業	45	27	72
○ 病院事業会計	125	0	125
防災・減災対策	96,570	25,277	121,847
● 公共土木施設等の強靱化	89,675	23,278	112,953
○ 公共事業	89,543	23,278	112,821
○ 流域下水道事業費特別会計	132	0	132
● ため池の総合対策	6,895	1,999	8,894
○ 公共事業	6,895	1,999	8,894
新たな防災対策を支える人の創生	849	351	1,200
● 災害に強い人づくり	849	351	1,200
○ 「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業	817	351	1,168
○ 防災情報メールシステム再構築事業	32	0	32
その他	108	0	108
○ 警察装備の維持、運用	95	0	95
○ 短期応援経費負担金・補助金	13	0	13
(○ 平成30年7月豪雨災害復興基金へ積立	2,705	0	2,706)

合計	393,726	41,268	434,994
一般会計計	370,130	38,129	408,259
安心を共に支え合う暮らしの創生	3,823	68	3,891
未来に挑戦する産業基盤の創生	49,571	3,391	52,962
将来に向けた強靱なインフラの創生	310,643	34,310	344,953
7月豪雨災害対応(被災地域等)	214,205	9,033	223,238
防災・減災対策	96,438	25,277	121,715
新たな防災対策を支える人の創生	849	351	1,200
その他(応急対策等)	5,245	7	5,252
特別会計計	7,753	0	7,753
企業会計計	15,842	3,139	18,982

※ 7月豪雨災害対応(被災地域等)には、被災地域において実施する公共土木施設等の復旧事業(改良復旧等を含む)、建設技術者等の確保及びため池の廃止等に係る経費を計上。

※ R3年度までの累計額は、H30年度決算額、R元年度決算額、R2年度決算額、R2年度繰越額、R3年度最終予算額を合計した額である。

※ 合計欄の数値は、会計間の繰入繰出を勘案していない単純合計である。また、「環境保全基金」及び「広島県平成30年7月豪雨災害復興基金」への積立を除く実質事業費。

※ 端数処理の関係で積上げ数値と合計値等が異なる場合がある。